

稲美町強靱化計画

令和2年3月

(令和4年3月更新)

稲 美 町

< 目 次 >

I はじめに

1 趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	1

II 本町の特徴

1	1
---	---

1 自然的条件	1
2 社会的条件	3

III 基本的考え方

1 基本目標	4
2 強靱化を推進する上での基本方針	4
3 特に配慮すべき事項.....	5

IV リスクに対する脆弱性評価

1 評価の枠組み及び手順	6
2 評価の結果	16

V 強靱化に向けた推進方針

1 「起きてはならない最悪の事態」別推進方針	17
2 「横断的分野」別推進方針	60

(別紙 1) 強靱化を推進する主な事業

I はじめに

1 趣旨

国においては、平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「国土強靱化基本法」という。）が施行され、平成 26 年 6 月には「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が策定されている。平成 30 年 12 月には、社会情勢の変化等を踏まえた脆弱性評価結果や重要インフラの緊急点検結果を反映させ、計画が見直された。

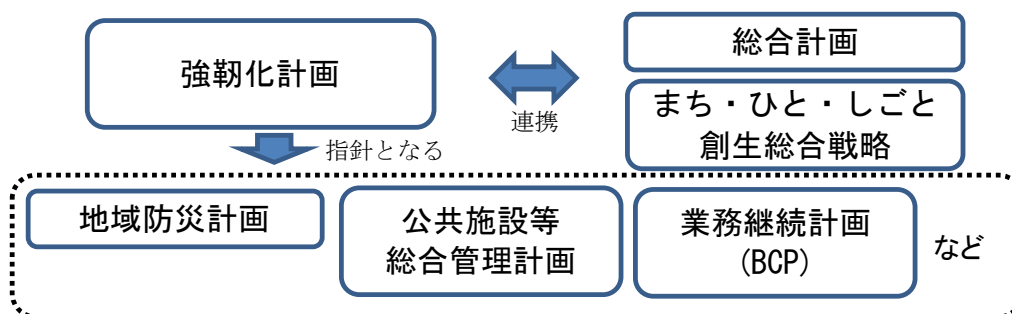
また、県においても、平成 28 年 1 月に強靱化に向けた今後の推進方針と目標を定める「兵庫県強靱化計画」（以下「県計画」という。）を策定し、国の動向に合わせ令和 2 年 3 月に計画が見直された。

本町は、こうした国・県の動向を踏まえ、国及び県と一体となった取組みを推進し、大規模自然災害が起こっても機能不全に陥らず、より強くてしなやかな地域の構築を目指し、本町の強靱化の指針となる稲美町強靱化計画（以下「本計画」という。）を策定する。

2 計画の位置づけ

国土強靱化基本法第 13 条に基づく国土強靱化地域計画として、本町の総合計画や地域防災計画などの関連計画と整合・調和を図りつつ、本計画を策定・推進する。

《総合計画及び分野別計画との関係》



3 計画期間

令和元年度から概ね 5 年間とし、必要に応じ適宜見直しを行う。

II 本町の特性

1 自然的条件

(1) 地勢

本町は、播磨平野東部の東播磨地域に位置しており、東は神戸市、南は明石市、西は加古川市、北は三木市と 4 市に隣接している。総面積は 34.92 ㎢で、東西 7.9km、南北 6.5km である。

(2) 気候

瀬戸内式気候に属するため、年間を通じて温暖・少雨であり、直近 30 年の平均気温は 15.1 度、年間降水量は 1225.5mm である（三木観測所の平年値）。

(3) 地形

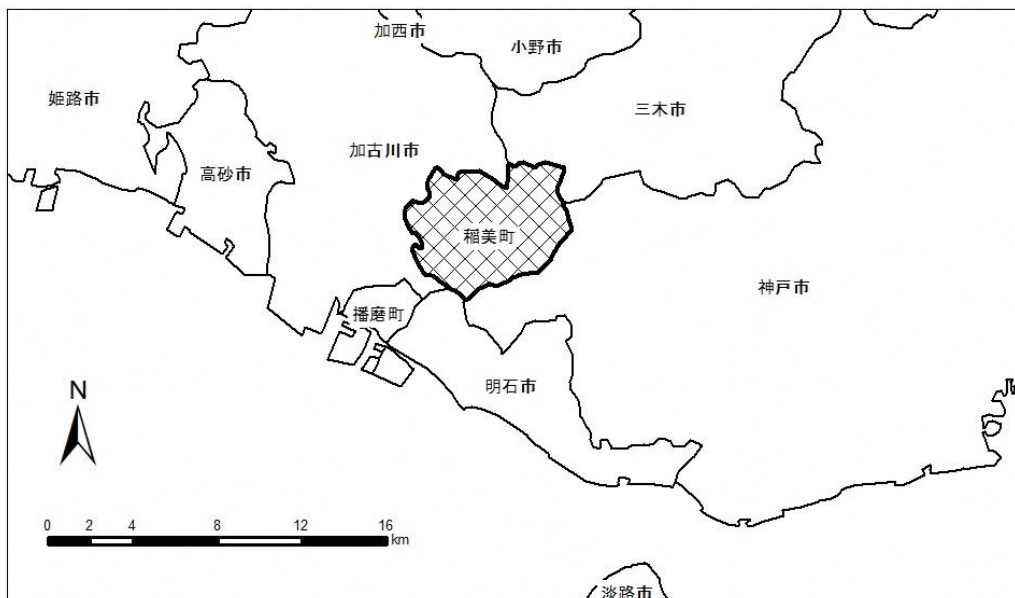
ほぼ町全域が平坦であり、標高は 22m から 92m 程度で東部から西部にかけ、緩やかな傾斜をなしている。町内には、草谷川、曇川、国安川、喜瀬川の 4 本の河川がある。

また、町域の多くは農用地で、山林地帯が少なく、町内に 88 か所のため池が点在している。

(4) 地質

町全域が固結から半固結堆積物で、一般に砂礫と粘土の互層をなすことが多い。

土壌については、ほぼ町全域が黄色土壌であり、草谷川沿いにわずかに粗粒灰色低地土壌が分布している。黄色土壌は、水田としての利用がほとんどであるが土地生産性はやや低い。



【稲美町位置図】

2 社会的条件

(1) 人口・世帯

令和 2 年の国勢調査による人口は、30,268 人であり、前回調査（平成 27 年）から 752 人減少した。一方、世帯数は、11,384 世帯であり、前回調査と比較すると 358 世帯増加した。1 世帯あたりの人員は 2.66 人であり、県全体の 2.27 人と比較して大きな値となっている。令和 2 年の年齢階層別の人口構成については、0～14 歳の年少人口は 12.7%、15～64 歳の生産年齢人口は 55.1%、65 歳以上の老年人口は 32.2%であり、県全体と比較すると生産年齢人口比率が少なく、老年人口比率が多い構成となっている。平成 27 年以降の変化をみると、年少人口が 0.5 ポイント、生産年齢人口が 2.7 ポイントそれぞれ減少し、高齢人口が 3.2 ポイントの増加となっている。

(2) 交通

本町内に鉄道や国道はなく、本町を南北に貫く主要地方道宗佐土山線及び東西に走る主要地方道神戸加古川姫路線の 2 路線と町内を縦横断する一般県道 6 路線が主要な交通路となっている。

本町における主要な公共交通機関は路線バスであり、鉄道の最寄り駅である JR 山陽本線の土山駅から母里や加古方面に至る路線等が運行されている。また、これを補完する新たな交通手段として、令和 4 年度からデマンド型乗合タクシー「あいのりいなみ」の本格運行を開始している。

Ⅲ 基本的考え方

1 基本目標

本計画における目標として、基本計画及び県計画に則し、下記の4つの「基本目標」を掲げ、関連施策の推進に努める。

- ① 人命の保護を最大限図ること。
- ② 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。
- ③ 住民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること。
- ④ 迅速に復旧・復興すること。

2 強靱化を推進する上での基本方針

本町における強靱化を推進する上での基本方針は、県計画が掲げる基本方針も踏まえつつ、次のとおりとする。

(1) 長期的観点からの推進

- ・本町の強靱化を損なう原因を様々な側面から検討し、長期的な視野を持って計画的に取り組む。

(2) 各主体及び地域間連携の推進

- ・強靱化に向けた取組の実施主体は、町だけでなく国、県、事業者、住民等の多岐にわたることから、関係者相互における連携協力を一層強化して推進する。
- ・災害時における相互応援協定の締結により、近隣自治体等への広域応援・受援機能を充実させ、広域にわたる被害を引き起こす巨大災害に備える。

(3) 効果的な施策の推進

- ・想定される被害や地域の状況に応じて、防災施設の整備等のハード対策と訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせ、施策を効果的に推進する。
- ・自分の身は自分で守る「自助」及び互いに助け合って守る「共助」からなる地域防災力の向上と、「公助」の機能強化を適切に組み合わせ、官（町、県、国）と民（事業者、住民）が役割分担して取り組む。
- ・防災・減災の取組が非常時に効果を発揮するだけでなく、平時においては地域社会等で有効に活用される対策となるように取り組む。
- ・人口減少社会の到来と少子・高齢化の一層の進展など、本町を取り巻く社会情勢に対応した施策を推進する。
- ・大規模自然災害等が発生しても機能不全に陥らない地域・経済社会システムの確保に当たっては、平時における状況変化への対応力や生産性・効率性の向上にも資するように取り組む。

(4) 効率的な施策の推進

- ・限られた財源の中、既存の社会資本を有効活用することで、費用を縮減しつつ、効

率的に施策を推進する。

- ・計画的な定期点検の実施や予防保全の推進、適切な時期の更新等により、施設の維持管理を効率的に推進する。

(5) 個別事業の取組

① ハード整備の推進

- ・南海トラフ地震等に備える地震対策、県の総合治水条例に基づく総合的な治水対策など、災害に対応した個別施策を着実に推進する。

② ソフト対策の推進

- ・地域全体で強靱化を推進するため、人のつながりやコミュニティ機能を強化することで、災害時にも機能する自助・共助の仕組みを構築する。
- ・各地域における担い手を育成・確保するため、自主防災組織への支援など、これまでの成果を踏まえた取組を推進する。
- ・女性、高齢者、子ども、障がい者等が災害時要援護者となる可能性が高いことに十分配慮して施策を推進する。

3 特に配慮すべき事項

(1) 国・県との連携による強靱化の推進

地域が直面する大規模自然災害のリスク等を踏まえて、地方公共団体が国土強靱化の施策を総合的かつ計画的に推進することは、地域住民の生命と財産を守るのみならず、経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりにも資するものであり、極めて重要である。

そのため、国・県と一体となって強靱化施策を推進し、災害に強い稲美町を目指す。

Ⅳ リスクに対する脆弱性評価

1 評価の枠組み及び手順

強靱化を図るため、想定するリスクに対し、現状の取組や施策における課題（脆弱性）を点検する。

（１）想定するリスク

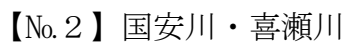
本計画では、住民生活及び地域経済に大きな影響を及ぼすリスクとして、台風などによる豪雨災害に加え、内陸型地震・海溝型地震災害を想定する。

風水害		台風や梅雨前線だけでなく、梅雨前線や秋雨前線との相互作用により発生する大雨による河川・ため池氾濫等を想定する。 また、大雨と地震が同時に発生するため池の決壊も想定する。
地震災害	内陸型地震	一番大きな被害を及ぼす山崎断層帯主部南東部と草谷断層による人的・物的被害を想定する。
	海溝型地震	南海トラフ地震による人的・物的被害を想定する。

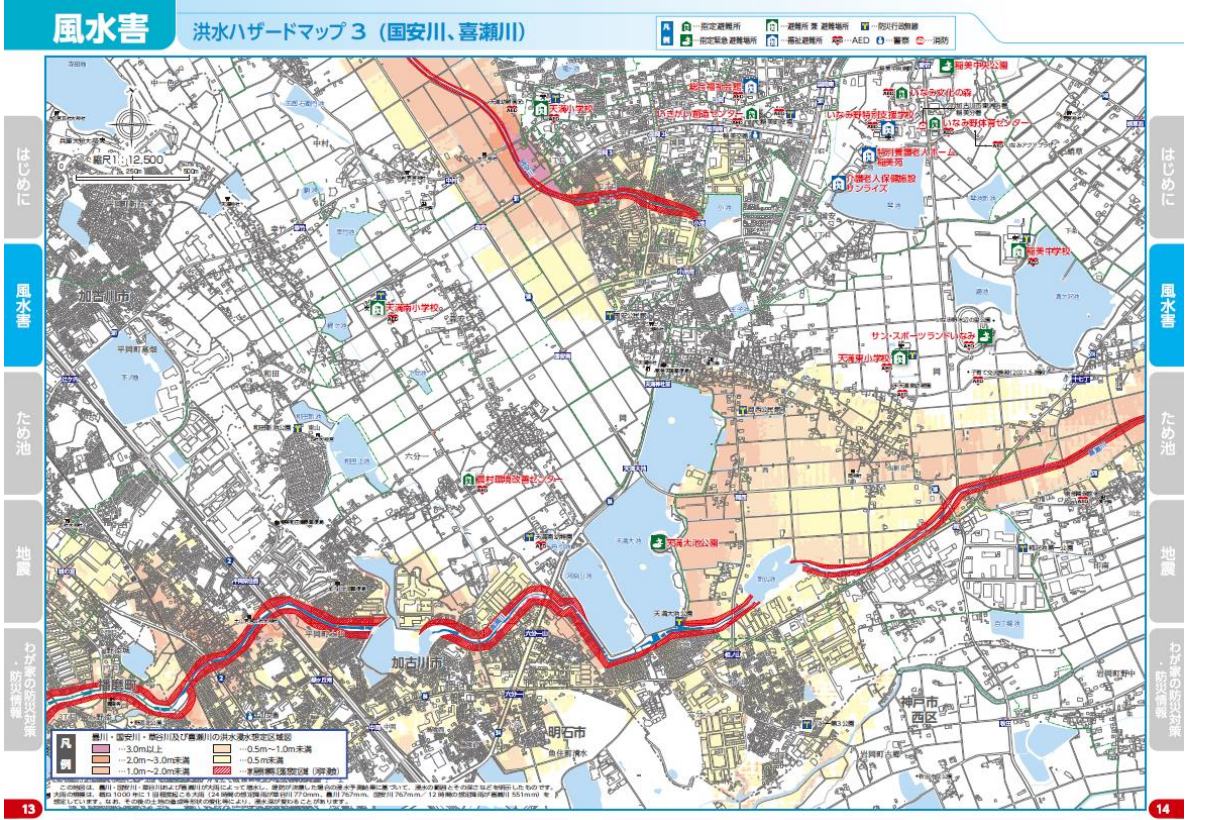
① 台風や梅雨前線等による風水害

本町には、４つの河川と８８か所のため池がある。河川・ため池氾濫や内水氾濫等の浸水地域は、堤防決壊箇所や排水施設の整備状況により大きく変化する。一般に洪水により被害を受けやすい地形とは、「河川・ため池氾濫によって形成された地形」、「周辺から水の集まりやすい地形」である。町域においては河川沿いやため池周辺がこれに相当し、このような地域は注意が必要である。

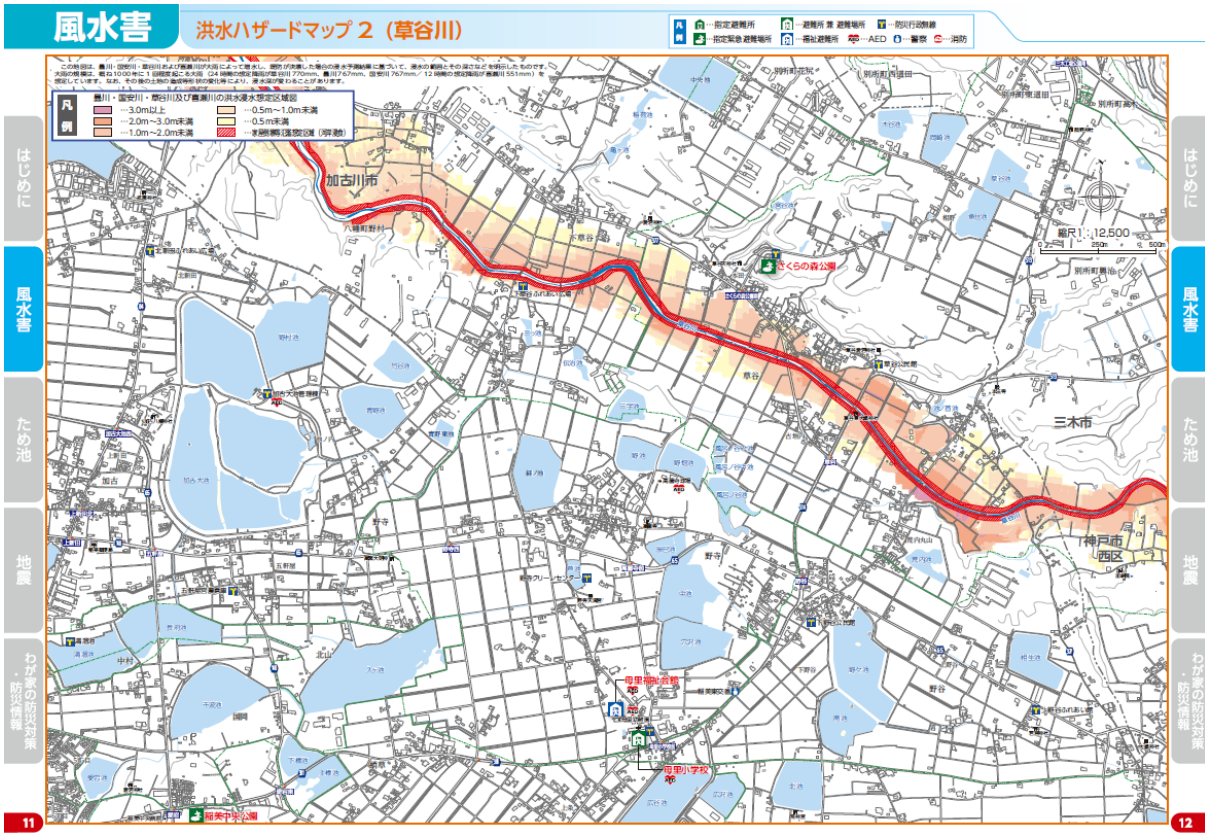
【No. 1】 国安川・曇川



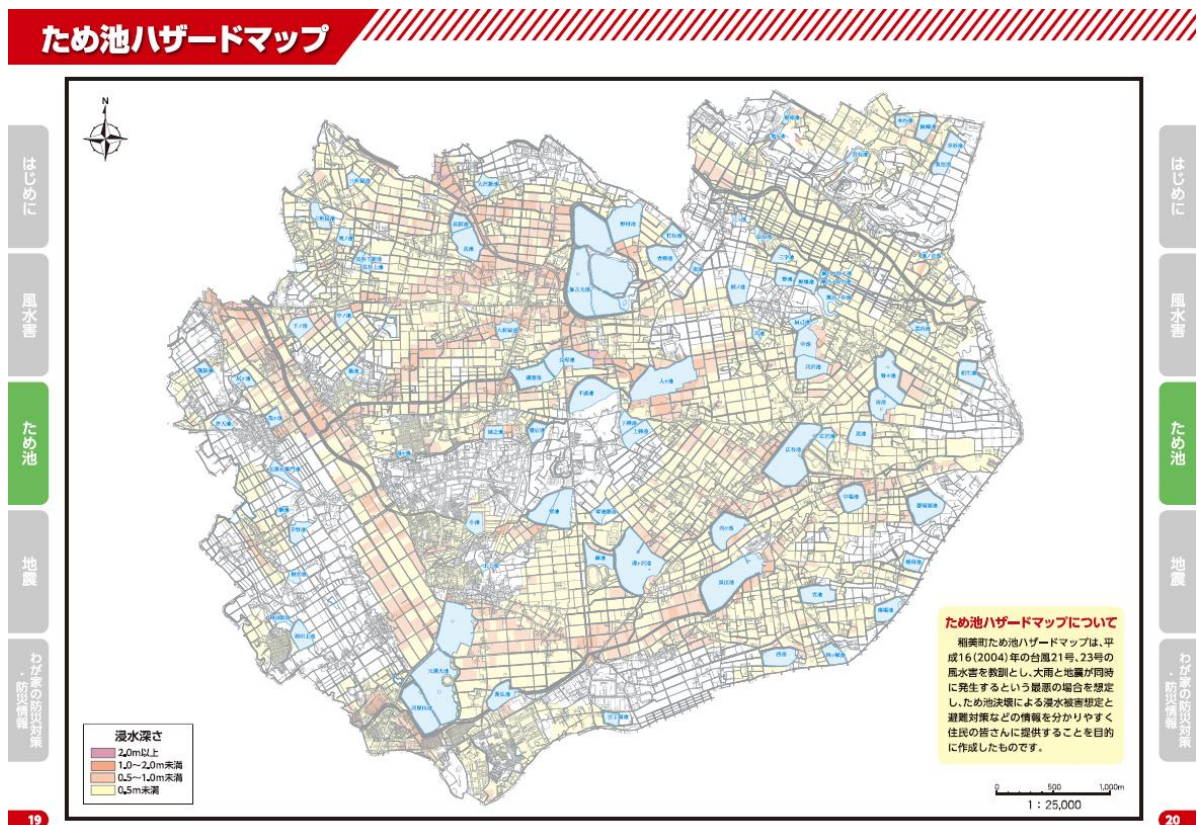
【No. 3】喜瀬川



【No. 4】 草谷川



また、大雨と地震が同時に発生するという最悪の事態を想定した、ため池決壊によるハザードマップは次のとおりである。



(2) 地震による被害

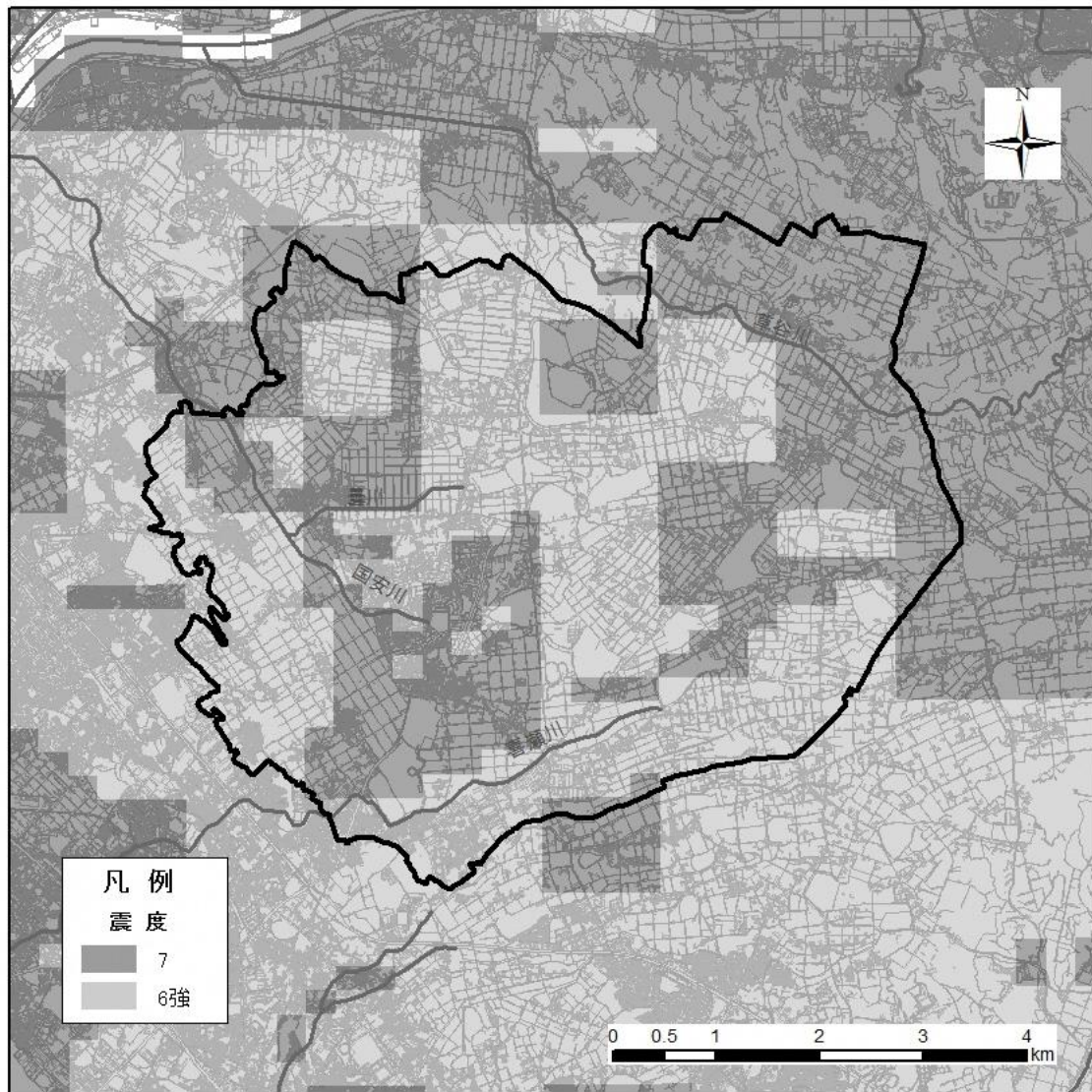
① 内陸型地震

「マグニチュード6クラスの地震は全国どこでも起こりうる」との考え方により、本町に一番大きな被害を及ぼす山崎断層帯主部南東部及び草谷断層の地震被害を想定する。

【想定される被害】

兵庫県地震被害想定調査では、建物被害、出火・延焼被害の想定のほか、季節、時刻等の条件の違いを考慮した人的被害の想定が行われている。

このうち、町域で最も多い人的被害が発生することが想定される山崎断層帯主部南東部と草谷断層で、冬の早朝5時において地震が発生した場合の被害を想定した。



＜山崎断層帯主部南東部と草谷断層の震度分布図＞

本町の被害想定（山崎断層帯主部南東部と草谷断層）

物的被害				人的被害			
揺れ		液状化	火災	建物倒壊（冬早朝 5 時）			建物被害
全倒壊数 （棟）	半倒壊数 （棟）	全倒壊数 （棟）	焼失棟数 （棟）	死者数 （人）	負傷者数 （人）	重傷者数 （人）	避難者数 （人）
5,671	4,147	54	6	353	267	222	14,775

（震度：7、マグニチュード：7.5）

②海溝型地震（南海トラフ地震）

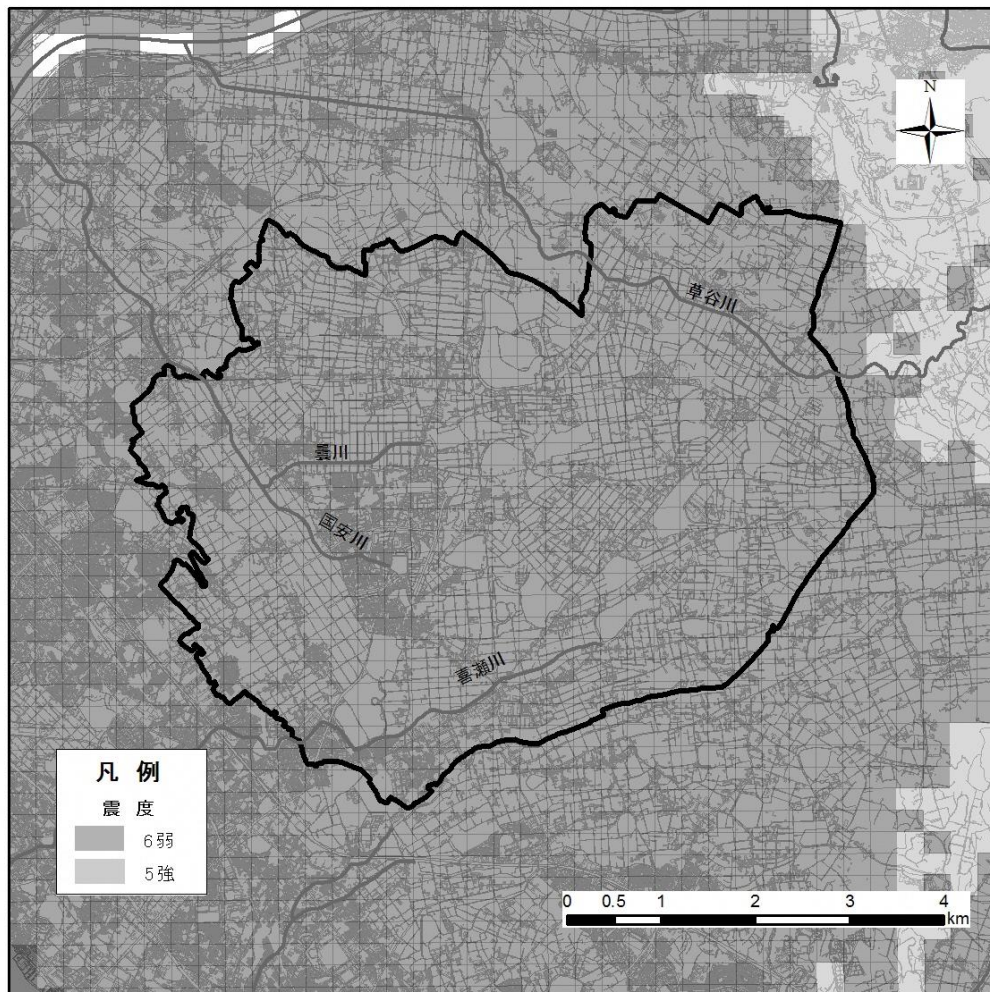
東日本大震災後、国の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」において、南海トラフを震源とする地震について、東日本大震災で得られたデータや現時点における最新の科学的見地に基づき、発生しうる最大クラスの地震・津波として M9.1 の巨大地震が想定された。

【想定される被害】

国の「南海トラフ巨大地震モデル検討会」の検討結果を踏まえ、兵庫県独自の詳細な津波浸水想定及び被害想定が行われた。

このなかで、淡路地域で震度7の最大震度が想定されるなど、瀬戸内海沿岸地域を中心に強い揺れが発生し、それに伴う火災、土砂災害、津波などの影響により、阪神・淡路大震災を超える規模の被害が出るのが想定されている。

本町では、地理的・地形的条件から津波による被害は発生しないとされているが、町全域で震度6弱の揺れが発生し、人的・物的被害が生じることが予想されている。



※町全域で震度6弱

＜南海トラフ地震の震度分布図＞

本町の被害想定（南海トラフ巨大地震）

項目	発災時刻	冬5時	夏12時	冬18時
原因別建物全壊棟数（棟）	計	230	229	230
	揺れ	228	228	228
	液状化	1	1	1
	火災	1	0	1
	土砂災害	0	0	0
	津波	0	0	0
原因別建物半壊棟数（棟）	計	1,744	1,744	1,744
	揺れ	1,720	1,720	1,720
	液状化	24	24	24
	土砂災害	0	0	0
	津波	0	0	0
原因別死者数（人）	計	14	10	14
	揺れ	14	10	14
	（うち屋内収容物落下等）	(0)	(0)	(0)
	火災	0	0	0
	土砂災害	0	0	0
	津波	0	0	0
	ブロック塀等の転倒、落下物	0	0	0
	交通（道路）	0	0	0
原因別負傷者数（人）	計	343	329	337
	揺れ	343	329	336
	（うち屋内収容物落下等）	(8)	(5)	(7)
	土砂災害	0	0	0
	津波	0	0	0
	ブロック塀等の転倒、落下物	0	0	1
	交通（道路）	0	0	0
原因別重傷者数（人） （負傷者数の内数）	計	23	29	23
	揺れ	23	29	23
	（うち屋内収容物落下等）	(1)	(1)	(1)
	土砂災害	0	0	0
	津波	0	0	0
	ブロック塀等の転倒、落下物	0	0	0
避難者数（人）	当日	511	514	514
	1日後	511	514	514
	1週間後	496	499	499
	1ヶ月後	256	257	257
帰宅困難者数（人）	当日	-	2,407	1,681
断水人口（人）	1日後	7,334	7,334	7,334
下水道支障人口（人）	1日後	480	480	480
停電（軒）	1日後	528	528	528
通信支障回線（回線）	1日後	277	277	277
復旧対象となる ガス供給停止（戸）	1日後	0	0	0
災害廃棄物等（千トン）	計	25	25	25
	災害廃棄物	25	25	25
	津波堆積物	0	0	0

< 想定地震規模 >

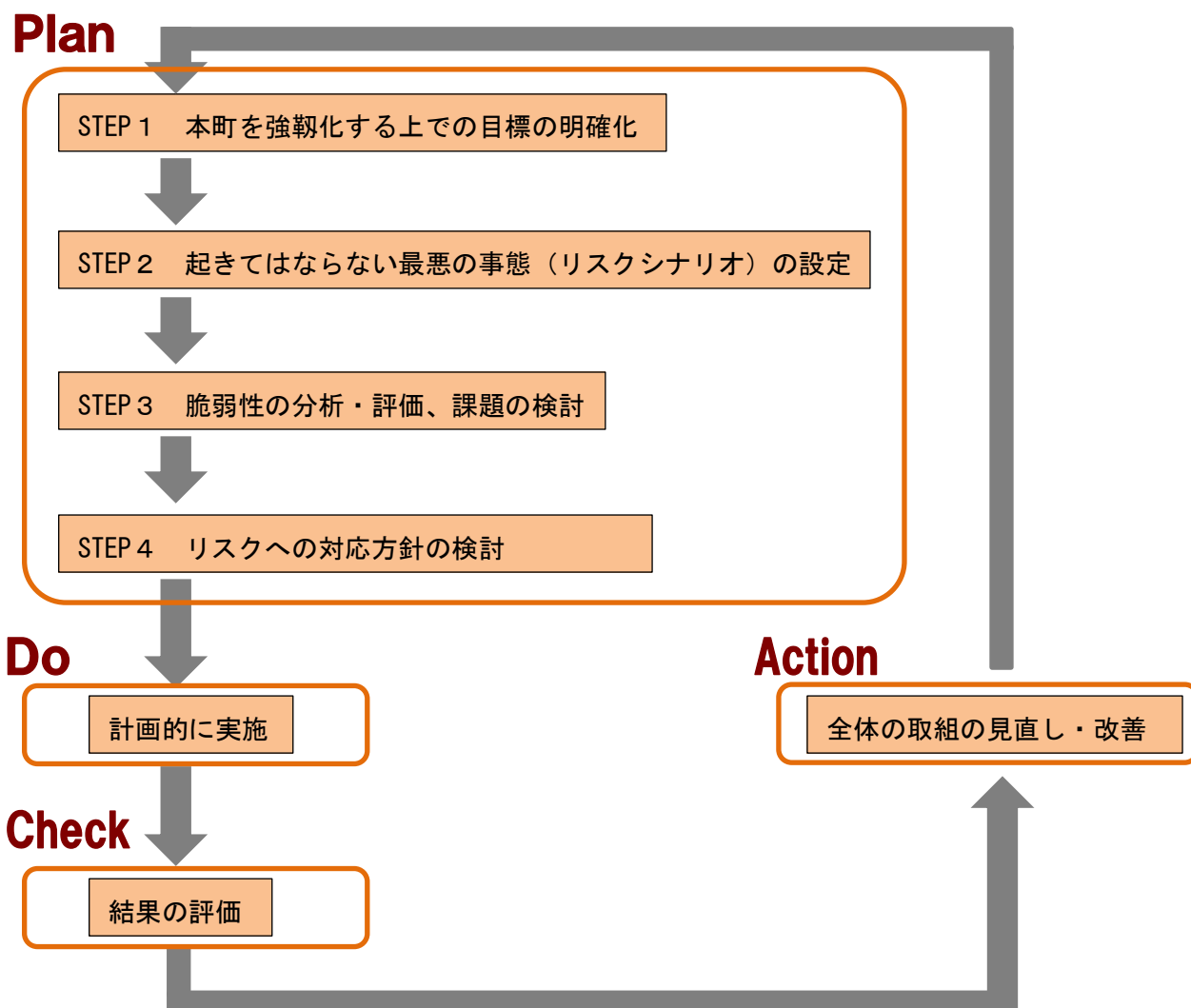
想定地震	想定震源地	想定規模
南海トラフ巨大地震	南海トラフ	M9.1

（参考）地震調査研究推進本部地震調査委員会の長期評価

(3) 計画の進め方

ハード・ソフト対策の適切な組み合わせを考慮しながら、本町の地域特性に応じたリスクマネジメントとしての取組を以下の手順で計画する。

また、本計画による強靱化を着実に推進するため、重要業績評価指標の目標値を用いて進行管理を行うとともに、関連計画とも整合を図り、強靱化を推進する主な事業（別紙1）の計画的な推進を図る。社会経済情勢等の変化や施策の推進状況、県、周辺市町及び関係機関等の動向も踏まえ、PDCAサイクルを繰り返し、全庁が一体となって取組を推進する。



STEP 1 本町を強靱化する上での目標の明確化

県計画に規定された「基本目標」「事前に備えるべき目標」を参考とし、本町の強靱化の目標設定を行う。

STEP 2 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

県計画を参考に、維持・早期回復が必要な重要機能を念頭に置き、本町の地域状況を考慮した「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」、「横断的分野」を設定する。

【起きてはならない最悪の事態】

8つの「事前に備えるべき目標」とともに、その妨げになるものとして28の「起きてはならない最悪の事態」を設定する。

【横断的分野】

「起きてはならない最悪の事態」全般に係る横断的分野として、「リスクコミュニケーション」「人材育成」「官民連携」「老朽化対策」「広域連携」の5分野を設定する。

STEP 3 脆弱性の分析・評価、課題の検討

STEP 2で設定した、起きてはならない最悪の事態について、事前に備えるべき8つの目標ごとに設定した最悪の事態に対して、現在の取組状況からどのような取組が今後必要になるかを分析する脆弱性評価を実施する。

STEP 4 リスクへの対応方策の検討

STEP 3で得られた脆弱性の評価結果から必要施策を検討し、推進方針として整理するとともに、進捗管理を行うための数値化指標を可能な限り設定する。

また、「横断的分野の推進方針」についても整理する。

【基本目標、事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態】

基本目標	事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
① 人命の保護を最大限図ること ② 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること ③ 住民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること ④ 迅速に復旧・復興すること	1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊等による多数の死傷者の発生
			1-2	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
			2-2	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
			2-3	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶、エネルギー供給途絶による医療機能の麻痺
			2-4	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
			2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
	3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
			3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
			4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	エネルギー供給の停止による、社会経済活動、サプライチェーンの維持への甚大な被害
			5-2	幹線道路の分断等、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
			5-3	食料等の安定供給の停滞
			5-4	異常高水等による用水供給途絶に伴う生産活動への甚大な影響
	6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力・都市ガスの供給ネットワーク、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能停止
			6-2	上水道の長期間にわたる供給停止
			6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
			6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止
	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
			7-2	沿道の建物倒壊による交通麻痺
			7-3	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全による二次被害の発生
			7-4	農地等の被害による町域の荒廃
	8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物等の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
			8-2	人材等の不足等により復興できなくなる事態
			8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
			8-4	事業用地の確保、応急仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
			8-5	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による町内経済等への甚大な影響

2 評価の結果

脆弱性評価結果の主なポイントは次のとおりである。

(1) インフラの防災対策整備をさらに推進すること

- 生活・社会基盤の耐震化
- 災害時の輸送を支える道路ネットワークの構築
- 治水対策

(2) 住民と行政の災害対応力を向上させること

- 庁舎等の耐震化
- 関係機関の連携による救助・救急体制の整備
- 情報の収集、共有、発信力の強化
- ハザードマップ等の周知
- 避難体制の確保、訓練の実施
- 地域防災組織の充実
- 食料、燃料等の備蓄
- 防災関連機関、公益的事業を営む企業、町、国、県の連携強化

(3) 早期に復旧復興体制を整えること

- 災害廃棄物等の処理体制の確保
- 災害ボランティア活動支援体制の確保
- 町域を越えた連携強化

V 強靱化に向けた推進方針

1 「起きてはならない最悪の事態」別推進方針

事前に備えるべき目標：1	直接死を最大限防ぐ
--------------	-----------

リスクシナリオ 1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊等による多数の死傷者の発生
----------------	---

リスクシナリオに対する脆弱性評価

(住宅・建築物等の耐震化)

- 住宅・建築物については、耐震化の必要性に対する認識が不足していること、耐震改修の経済的負担が大きいことから、意識啓発活動等の対策、耐震診断や耐震改修等への助成を推進する必要がある。また、エレベーターなどの設備についても耐震対策や老朽化対策を推進する必要がある。【都市計画課】
- ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進める必要がある。【都市計画課】
- 町営住宅については、定期的な点検を行い維持補修等を進めてきており、今後も引き続き耐震に対する維持補修等を実施する必要がある。【土木課】

(多くの利用者がある建築物、社会福祉施設等の耐震化)

- 多くの利用者がある建築物については、耐震改修の経済的負担が大きいことから、耐震診断や耐震改修等への助成等の対策を推進する必要がある。併せて、エレベーターなどの設備についても耐震対策を推進する必要がある。【都市計画課】
- 庁舎等町有施設については、災害時の災害応急対策の活動拠点や被災者の救護の拠点、避難所等としての重要な機能を担うことから、耐震化を推進する必要がある。【総務課】【地域福祉課】【健康福祉課】【こども課】【産業課】【都市計画課】【教育課】【生涯学習課】【文化の森課】
- 社会福祉施設については、避難行動要支援者の利用もあることから、耐震化の促進を図る必要がある。【地域福祉課】【健康福祉課】【こども課】

(学校施設の耐震化)

- 町立の学校園施設については、計画的な施設の点検・修繕を行い、不具合を防ぐ「予防保全」型の管理への転換を図る必要がある。また、引き続き施設の適切な維持管理に努めるとともに、非構造部材の耐震対策についても引き続き進めていく必要がある。【教育課】

(交通施設、沿道建築物の耐震化)

- 被災した場合に落橋・倒壊の恐れがある橋梁の耐震を図る必要がある。【土木課】
- 緊急輸送道路沿道建築物の倒壊を防ぐため、耐震化を促進する必要がある。【都市

計画課】

(危険空家の除却)

- 放置された老朽危険空家が周辺地域の避難の妨げ、倒壊、部材の飛散等により被害を発生させる可能性があるため、その実態を把握し所有者等へ改善を促す必要がある。【企画課】【危機管理課】【生活環境課】【都市計画課】

リスクへの対応方針

a. 住宅・建築物等の耐震化

- 住宅・建築物の耐震化に向け県等と連携し、専門家による耐震診断、耐震改修等への助成や意識啓発活動等の対策を進めるため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。また、エレベーターなどの非構造部材の耐震対策や老朽化対策を推進する。【都市計画課】
- ブロック塀等の安全点検や安全対策等、所有者による適切な維持・管理が行われるよう意識啓発を進める。【都市計画課】
- 町営住宅については、すでに耐用年数を迎えた住宅や近いうちに耐用年数をむかえる住宅は、政策空家などを進める。それ以外の住宅は、効率的な維持補修等を行う。【土木課】

b. 多くの利用者がある建築物、社会福祉施設等の耐震化

- 県等と連携し、専門家による耐震診断、耐震改修等への意識啓発活動等の対策を推進する。また、エレベーターなどの非構造部材の耐震対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を推進する。【都市計画課】
- 災害時の災害応急対策の活動拠点や被災者の救護の拠点、避難所等としての重要な機能を担う庁舎等町有施設については耐震改修工事が完了しており、引き続き適正な維持管理に努める。【総務課】【地域福祉課】【健康福祉課】【こども課】【産業課】【都市計画課】【教育課】【生涯学習課】【文化の森課】
- 限られた財源の中で、今後見込まれる公共施設等の老朽化に対応するため、令和4年3月に改定した「公共施設等総合管理計画」等に沿って、計画的に維持管理・更新等を推進する。【総務課】
- 社会福祉施設については、老朽化改築の支援により耐震化を推進する。【地域福祉課】【健康福祉課】【こども課】

c. 学校施設の耐震化

- 町立の学校園施設については、平成22年度に耐震改修を完了している。今後は、計画的な施設の点検・修繕を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型の管理への転換を図るため、「稲美町学校園施設長寿命化計画」に基づき、安全性を最優先した計画的な整備の推進とともに、施設の機能向上を図る。【教育課】

d. 交通施設、沿道建築物の耐震化

- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、被災した場合に落橋・倒壊の恐れがある橋梁の耐震化及び長寿命化を進める。【土木課】
- 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するため、建築物所有者に対し補助制度を

活用し耐震改修工事を行うよう積極的な働きかけを行う。【都市計画課】

e. 危険空家の除却

○空家対策施策に関して、情報提供や支援策、相談体制の整備を進める。【企画課】【危機管理課】【生活環境課】【都市計画課】

重要業績評価指標

項目	現状	目標値等
住宅・建築物等の耐震化率（住宅） 【都市計画課】	75.4%（H30）	97%（R7）
多くの利用者がある庁舎等町有施設の耐震化率（学校園施設以外） 【総務課】【地域福祉課】【健康福祉課】【こども課】【産業課】【都市計画課】【教育課】【生涯学習課】【文化の森課】	100%（H30）	現状維持
町立学校園施設耐震化率【教育課】	100%（H22）	現状維持
住宅・建築物等の耐震化率（多数の者が利用する建築物）【都市計画課】	85.1%（H30）	97%（R7）
橋梁長寿命化修繕計画により対策済の橋梁数【土木課】	17橋（R3）	現状維持

リスクシナリオ 1-2	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
----------------	----------------------------------

リスクシナリオに対する脆弱性評価	
(総合的な治水対策) ○ 激甚化、頻発化する豪雨等による浸水被害を軽減するため、町内の河川、ため池や市街地での雨水幹線の整備等の対策が必要である。【産業課】【土木課】 (減災のためのソフト対策) ○ 洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、総合防災マップの作成、防災情報の高度化、地域の水防活動の強化等のソフト対策を組み合わせ実施しているところであるが、大規模水害を未然に防ぐため、それらを一層推進する必要がある。【危機管理課】 ○ 災害には上限がないこと、様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携して警戒避難体制整備等のソフト対策を進める必要がある。【危機管理課】 ○ 災害時に、幼稚園及び小学校で園児及び児童の安全を確保する必要がある。【教育課】 (ため池対策) ○ 決壊すると下流へ大きな被害を及ぼす恐れのあるため池について、災害時に円滑な避難ができるよう住民に広く情報提供する必要がある。【危機管理課】【産業課】 ○ 想定を超える豪雨により、ため池が決壊した場合の下流域における人的被害を最小限に食い止める必要がある。【産業課】	
リスクへの対応方針	
a. 総合的な治水対策 ○ 激甚化、頻発化する豪雨等による浸水被害を軽減するため、町内河川の河道掘削や、築堤、洪水調節施設の整備等による機能強化及び排水機場の整備等、抜本的な河川対策を県に働きかけるとともに市街地での雨水幹線の整備を進める。また、近年多発する局地的豪雨による浸水被害を軽減するため、ため池の持つ「貯める」機能の発揮を推進できるようため池の管理者及び県との連携を進める。【産業課】【土木課】 ○ 施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、町内の河川において、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進するよう県に働きかける。【土木課】 b. 減災のためのソフト対策 ○ 洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、最新の総合防災マップを公開・活用す	

るとともに、防災情報の高度化、地域の水防活動の強化等のソフト対策を組み合わせ実施する。【危機管理課】

○「フェニックス防災システム」を活用し、台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化を図る。【危機管理課】

○園児及び児童の安全確保のため、全ての幼稚園及び小学校での引き渡し訓練の実施を進める。【教育課】

○阪神・淡路大震災から四半世紀が経過する中で、震災の記憶が風化することを防ぐとともに、その経験と教訓を生かし、南海トラフ巨大地震や多発する自然災害に備えるため、主体的に判断して実践する力、助け合いやボランティア精神等共生の心を育成する「兵庫の防災教育」を推進する。【教育課】

c. ため池対策

○決壊すると下流へ大きな被害を及ぼす恐れのあるため池について、浸水想定区域やハザードマップを活用し、災害時に円滑な避難ができるよう住民に広く情報提供する。【危機管理課】【産業課】

○ため池の決壊による浸水被害を未然に防止するため、ため池の改修を推進する。【産業課】

重要業績評価指標

項目	現状	目標値等
総合防災マップの更新・公表【危機管理課】	公表済（R2）	更新・公表済（R9）
ため池改修事業着手箇所数（暫定改修を除く）【産業課】	3箇所（R1）	1箇所（R7）

事前に備えるべき目標：2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
--------------	---

リスクシナリオ 2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
----------------	--

リスクシナリオに対する脆弱性評価	
(食料、飲料水の供給体制の確保) ○ 災害発生から3日間は、平時のルートによる供給や外部からの支援が困難になる可能性があることから、この間の食料等の物資の確保・供給対策を講じる必要がある。【危機管理課】 ○ 大規模災害時の飲料水の確保として「兵庫県水道災害相互応援に関する協定」に基づき、県内の応急給水用資機材の保有状況を共有し、相互応援による応急給水活動を円滑に進める必要がある。【水道課】 (水道施設等地下埋設物の耐震化) ○ 拠点配水施設を含め、水道施設全体の老朽化対策と合わせ耐震化を推進する必要がある。【水道課】 ○ 学校施設の埋設管耐震化を老朽化対策と合わせて推進する必要がある。【教育課】 (輸送路の確保、道路交通機能の強化) ○ 緊急時に円滑で効率的な輸送体制を確保できるよう、緊急輸送道路ネットワークの整備・強化、道路環境の整備を図る必要がある。【土木課】 ○ 通学路交通安全プログラムに基づき、要対策箇所と判断された道路の整備を促進していく必要がある。【土木課】 ○ 被災した場合に落橋・倒壊の恐れがある橋梁の耐震化を図る必要がある。【土木課】 ○ 発災後の道路交通情報を的確に把握し、迅速に道路啓開・復旧を行う必要がある。【土木課】 (各家庭、避難所等における食料・燃料備蓄量の確保等) ○ 災害発生から3日間は、平時のルートによる供給や外部からの支援が困難になる可能性があることから、この間の食料等の物資の確保対策を講じる必要がある。【危機管理課】	
リスクへの対応方針	
a. 食料、飲料水の供給体制の確保 ○ 現物備蓄及び流通在庫備蓄により、食料、生活必需物資の供給体制を整備する。【危機管理課】	

機管理課】

- 発災後、応急用食料を必要とする被災者からの要請に対応するため、平素から協定事業者等との連携に努めるとともに、要請に基づいて確保・供給を依頼する。【危機管理課】

- 日本水道協会兵庫県支部と合同で、「兵庫県水道災害相互応援に関する協定」に基づく実務訓練や情報伝達訓練を実施し、大規模災害時の対応力の強化を図る。【水道課】

b. 水道施設等地下埋設物の耐震化

- 水道施設の耐震化については、施設の耐震性能の把握とともに計画的な耐震化等の施設整備に努める。【水道課】
- 「水道事業経営戦略」に基づく施設更新を着実に進めるとともに、定期点検の実施と修繕サイクルの最適化により、施設の長寿命化を図る。【水道課】
- 埋設管の耐震化については、校舎等の大規模改修と併せて推進する。【教育課】

c. 輸送路の確保、道路交通機能の強化

- 緊急輸送道路ネットワークの整備・強化のため、町内外の広域的連携を支える広域幹線道路の整備や、その他代替性の高い道路網の構築等を県に働きかける。【土木課】
- 通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全確保とともに、災害避難時の緊急輸送路及び避難路として、道路整備を行う。【土木課】
- 狭あい道路の解消による避難経路の確保など道路環境の整備を推進する。【都市計画課】
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、被災した場合に落橋・倒壊の恐れがある橋梁の耐震化及び長寿命化を進める。【土木課】
- 発災後、早期に緊急輸送道路をはじめとする道路の機能を確保するため、関係機関と連携し、迅速に道路啓開・復旧を行う。【土木課】
- 発災後、道路交通情報を的確に把握できる体制を構築する。迅速な輸送路啓開に向けて、関係機関との連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る。【土木課】

d. 各家庭、避難所等における食料・燃料備蓄量の確保等

- 住民が各家庭や職場で、平時から最低でも3日間、可能な限り1週間分程度の食料、飲料水、生活必需物資を備蓄するよう、自主防災組織や自治会等を通じて啓発するとともに、事業所等における物資の確保についても啓発する。【危機管理課】
- 各避難所での備蓄に加え、多様化する避難物資の保管に対応するため、拠点となる災害備蓄倉庫の整備に務める。【危機管理課】
- 住民の安定的電源確保等に資する住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池、非常時の備えとなる家庭用蓄電池、太陽熱温水器等の導入を促進するとともに、災害時のエネルギー供給機能の長期停止に備え、避難所等となる公共施設への再生可能エネルギー施設の導入に務める。【危機管理課】

重要業績評価指標

項目	現状	目標値等
配水池の耐震化率【水道課】	67% (R1)	100% (R7)
基幹管路の耐震化率【水道課】	6.9% (R1)	32% (R7)
水道の耐震適合管路の延長【水道課】	9.4km (R1)	22.0km (R7)
埋設管（学校施設）の耐震化率【教育課】	-	直近の大規模改造（又は改修）工事に併せて実施する。
橋梁長寿命化修繕計画により対策済の橋梁数（再掲）【土木課】	17橋 (R3)	現状維持
町の備蓄の目標達成率【危機管理課】	100% (R7)	現状維持

リスクシナリオ 2-2	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
----------------	-----------------------------

リスクシナリオに対する脆弱性評価	
(地域の防災組織の災害対応力強化) ○大規模災害発生時には、自衛隊、警察、消防等の防災関係機関は即座には現場に駆け付けられないため、消防団や地域の自主防災組織の充実等を図る必要がある。【危機管理課】 ○大規模災害の発生の際、警察、消防等がすぐに十分な救出・救助活動ができない場合には、最初に災害に対応するのは、住んでいる地域のコミュニティであることから、住民一人ひとりが「自助」「共助」の精神を持ち、災害に対する正しい知識を身に付け、災害に備える必要がある。【危機管理課】 (防災関係機関との連携強化・訓練) ○救出、救助や応急医療等に従事する実動部隊が相互に連携し、迅速かつ的確な応急対応を推進するため、被害想定に基づく実戦的な訓練を実施する必要がある。【危機管理課】 ○発災時には町だけで対応できることに限りがあり、防災関連機関や公益的事業を営む企業等との間の連携や防災体制の充実強化を図る必要がある。【危機管理課】	
リスクへの対応方針	
a. 地域の防災組織の災害対応力強化 ○消防団の充実強化の取組や自主防災組織育成の取組を支援する。【危機管理課】 ○自主防災組織、学校、企業などと連携して、防災訓練など住民が主体的に生命・財産を守る行動を推進する。【危機管理課】 b. 防災関係機関との連携強化・訓練 ○平時から、関係機関との連携を密にし、情報の共有化や連携強化を図るとともに、防災訓練においては、地域の特性や様々な被害を想定した実践的な訓練を実施する。【危機管理課】 ○防災関連機関や公益的事業を営む企業等が一同に会する防災会議を開催し、連携や防災体制の充実強化を図る。【危機管理課】 ○企業等における防災体制の整備、防災訓練の実施、予想被害や復旧計画の策定など、平時からの防災活動を促進するとともに、地域防災訓練等への積極的な参加の呼びかけ、防災に関するアドバイス等を行う。【危機管理課】	

重要業績評価指標

項目	現状	目標値等
消防団員数【危機管理課】	688人（R6） 人口100人あたり 団員数2.25人	人口100人あたり団員 数2.20人台の維持
自主防災組織の訓練等防災活動の件 数【危機管理課】	14件（R6）	年 30件以上

リスクシナリオ 2-3	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
----------------	--

リスクシナリオに対する脆弱性評価	
(救急・医療体制の充実) ○被災時における多数の傷病者に対応するため、町と地域の医師会との災害時の連携強化を推進する必要がある。【健康福祉課】【危機管理課】 ○大規模災害時において被災者に対し適切な福祉支援が行える体制の構築が必要である。【地域福祉課】【健康福祉課】 (緊急輸送道路ネットワーク等の確保) ○緊急時に円滑で効率的な輸送体制を確保できるよう、緊急輸送道路ネットワークの整備・強化、道路環境の整備を図る必要がある。【土木課】 ○通学路交通安全プログラムに基づき、要対策箇所と判断された道路の整備を促進していく必要がある。【土木課】 ○被災した場合に落橋・倒壊の恐れがある橋梁は、耐震化を図る必要がある。【土木課】 ○発災後の道路交通情報を的確に把握し、迅速に道路啓開・復旧を行う必要がある。【土木課】	
リスクへの対応方針	
a. 救急・医療体制の充実 ○被災時における多数の傷病者に対応するため、町と地域の医師会との災害時の連携を進める。【健康福祉課】 ○大規模災害時において被災者に対し適切な福祉支援が行えるよう、被災地外から広域的に福祉人材を派遣する仕組みとして、民間事業者、団体等の広域的な福祉支援ネットワーク構築を進める。【地域福祉課】【健康福祉課】 b. 緊急輸送道路ネットワーク等の確保 ○緊急輸送道路ネットワークの整備・強化のため、町内外の広域的連携を支える広域幹線道路の整備や、その他代替性の高い道路網の構築等を県に働きかける。【土木課】 ○通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全確保とともに、災害避難時の緊急輸送路及び避難路として、道路整備を行う。【土木課】 ○狭あい道路の解消による避難経路の確保など道路環境の整備を推進する。【都市計画課】 ○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、被災した場合に落橋・倒壊の恐れがある橋梁の耐震化及び長寿命化を進める。【土木課】 ○発災後、早期に緊急輸送道路をはじめとする道路の機能を確保するため、関係機関と連携し、迅速に道路啓開・復旧を行う。【土木課】	

○ 発災後、道路交通情報を的確に把握できる体制を構築する。迅速な輸送路啓開に向けて、関係機関との連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る。【土木課】

重要業績評価指標

項目	現状	目標値等
橋梁長寿命化修繕計画により対策済の橋梁数（再掲）【土木課】	17橋（R3）	現状維持

リスクシナリオ 2-4	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
----------------	----------------------

リスクシナリオに対する脆弱性評価

（疫病・感染症対策に係る体制の構築）

- 感染症の発生・まん延を防ぐための事前対策が必要である。【健康福祉課】【こども課】【危機管理課】

（下水道施設の機能確保）

- 生活空間に汚水が滞留することによる疫病・感染症等の発生を防止するため、施設が機能するよう非常時の電源確保に努める必要がある。【水道課】

リスクへの対応方針

a. 疫病・感染症対策に係る体制の構築

- 感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進するよう、住民に働きかけるとともに、消毒、害虫駆除等を行うための体制等を構築する。【健康福祉課】【こども課】
- 避難所運営マニュアルに基づき、トイレやごみ処理をはじめ、避難所における衛生環境の維持に配慮し、感染症の発生等を予防する。【健康福祉課】【危機管理課】

b. 下水道施設の機能確保

- 公共下水道ならびに農業集落排水の施設について、適正な維持管理に努める。また非常時の電源確保に努める。【水道課】
- 農業集落排水施設は機能保全計画（最適整備構想）に基づいて計画的な点検・補修を行い、施設の機能を維持するとともに、兵庫県広域化・共同化計画に沿って、公共下水道区域への統合を進める。【水道課】

重要業績評価指標

項目	現状	目標値等
予防接種法に基づく予防接種（麻しん・風しんワクチン）の接種率【こども課】	I 期95.3%（H30） II 期97.8%（H30）	毎年95%以上

リスクシナリオ 2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
----------------	---

リスクシナリオに対する脆弱性評価		
(避難者の健康の管理) ○ 災害発生後の速やかな避難者への保健・医療面でのサポートを行うため、県と連携・調整する体制を構築する必要がある。【健康福祉課】【こども課】【危機管理課】【教育課】 (避難所等としての機能を担う町有施設の耐震化) ○ 庁舎等町有施設については、耐震改修工事を完了しているが、災害時の災害応急対策の活動拠点や被災者の救護の拠点、避難所等としての重要な機能を担うことから、引き続き適正な維持管理に努める必要がある。【地域福祉課】【健康福祉課】【こども課】【産業課】【都市計画課】【教育課】【生涯学習課】【文化の森課】		
リスクへの対応方針		
a. 避難者の健康の管理 ○ 災害発生後の速やかな救護所の設置や救護班の派遣、こころのケア対策、避難者に対する健康相談・栄養相談など、避難者の保健・医療面でのサポートを県・町が連携・調整し実施する。【健康福祉課】【こども課】【危機管理課】 b. 避難所等としての機能を担う町有施設の耐震化 ○ 災害時の災害応急対策の活動拠点や被災者の救護の拠点、避難所等としての重要な機能を担う庁舎等町有施設については耐震改修工事が完了しているが、施設の長寿命化対策と併せ、引き続き適正な維持管理に努める。【地域福祉課】【健康福祉課】【こども課】【産業課】【都市計画課】【教育課】【生涯学習課】【文化の森課】		
重要業績評価指標		
項目	現状	目標値等
多くの利用者がある庁舎等町有施設の耐震化率(学校園施設以外)(再掲) 【総務課】【地域福祉課】【健康福祉課】【こども課】【産業課】【都市計画課】【教育課】【生涯学習課】【文化の森課】	100% (H29)	現状維持

事前に備えるべき目標：3	必要不可欠な行政機能は確保する
--------------	-----------------

リスクシナリオ 3-1	被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
----------------	----------------------------------

リスクシナリオに対する脆弱性評価		
(治安の確保に必要な体制、装備資機材の充実強化) ○ 広報媒体である「いなみ安心ネット」の登録者拡大と民間団体と連携する防犯ネットワークの拡充を図る必要がある。【危機管理課】		
リスクへの対応方針		
a. 治安の確保に必要な体制、装備資機材の充実強化 ○ 広く住民に防犯情報の提供を行うため、広報媒体である「いなみ安心ネット」の登録者拡大と防犯ネットワークの拡充を図る。【危機管理課】		
重要業績評価指標		
項目	現状	目標値等
いなみ安心ネット登録数【危機管理課】	3,991件 (R6)	5,000件 (R8)
防犯カメラ設置状況【危機管理課】	設置済み自治会 73.85% (R6)	設置済み自治会 100% (R8)

リスクシナリオ 3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
----------------	---------------------------

リスクシナリオに対する脆弱性評価	
(庁舎の耐震化) ○ 庁舎の耐震化工事は、平成29年度に完了しているが、今後も引き続き施設の適切な維持管理に努める必要がある。【総務課】 (災害時即時対応体制の強化) ○ 職員が災害発生時に迅速かつ的確な災害応急対策を実施できるような体制整備が必要である。【危機管理課】 ○ 災害発生当初の初動対応は被害の発生拡大の防止に対し重要であり、円滑に進める必要がある。【危機管理課】 ○ 防災担当職員の災害対応能力の向上を図る必要がある。【危機管理課】 ○ 発災時には町だけで対応できることに限りがあり、防災関連機関や公益的事業を営む企業等との間の連携や防災体制の充実強化を図る必要がある。【危機管理課】 ○ 災害時に庁舎等が被災し、資源（人、物、情報等）の制約を受ける場合に備える必要がある。【危機管理課】 ○ 大規模災害時において迅速な対策を図るためには、他の自治体や関係機関等からの円滑な支援の受け入れが必要である。【危機管理課】 (町域を越えた連携強化) ○ 災害の規模が大きく、被害が甚大で町だけでは対応できない場合があるため、町域を越えた連携を強化する必要がある。【危機管理課】	
リスクへの対応方針	
a. 庁舎の耐震化 ○ 庁舎の耐震化工事は、平成29年度に完了しており、今後も引き続き施設の適切な維持管理に努める。【総務課】 b. 災害時即時対応体制の強化 ○ 職員が災害発生時に迅速かつ的確な災害応急対策を実施することができるよう、災害対応マニュアルに基づく職場研修等を通じて周知徹底を図る。【危機管理課】 ○ 災害発生当初の初動緊急対応期において使用する応急対応行動シナリオを作成し、訓練等を通じて職員の習熟を図る。【危機管理課】 ○ 防災担当職員を対象に、各種災害を想定した図上訓練や非常参集訓練等を計画的に実施する。【危機管理課】 ○ 防災関連機関や公益的事業を営む企業等が一同に会する防災会議を開催し、連携や防災体制の充実強化を図る。【危機管理課】	

- 企業等における防災体制の整備、防災訓練の実施、予想被害や復旧計画の策定など、平時からの防災活動を促進するとともに、地域防災訓練等への積極的な参加の呼びかけ、防災に関するアドバイス等を行う。【危機管理課】
- 災害時に庁舎等が被災し、資源（人、物、情報等）が制約を受けた場合でも、優先的に実施すべき業務を的確に行えるよう、業務継続計画の更新充実に努める。【危機管理課】
- 大規模災害時に円滑に支援を受け入れ、対策の迅速化を図れるよう、県及び他市町からの受援体制の整備に努める。【危機管理課】

c. 町域を越えた連携強化

- 災害時等の広域応援に関する協定、危機発生時の相互応援に関する基本協定等に基づく広域防災体制を整えることにより、大規模災害に備える。【危機管理課】

重要業績評価指標

項目	現状	目標値等
庁舎の耐震化率【総務課】	100%（H29）	現状維持
広域応援訓練（図上・実動）への参加回数【危機管理課】	各1回／年	継続実施
応急行動シナリオの策定【危機管理課】	未策定（R6）	策定検討（R9）
業務継続計画の更新【危機管理課】	策定済	実効性向上（R2～8）
受援計画やマニュアルの策定【危機管理課】	未策定（R6）	策定検討（R8）
災害時の相互応援協定等の締結件数【危機管理課】	行政関係17件 民間関係34件 （R6）	新たな協定締結の推進

事前に備えるべき目標：4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
--------------	--------------------------

リスクシナリオ 4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
----------------	---------------------------

リスクシナリオに対する脆弱性評価	
(消防、警察等の情報の迅速な伝達と共有) ○ 住民へ災害等の情報が迅速かつ確実に届くよう、新たな情報伝達手段の確保が必要である。【危機管理課】 (雨量、河川水位情報等の迅速な伝達と共有) ○ 雨量、河川水位情報等のデータの確実な収集・提供を行う必要がある。【危機管理課】 (情報収集・提供に係る人材育成) ○ 情報の効率的な収集・利活用をより一層充実させるため、人材育成を推進する必要がある。【危機管理課】 (避難行動要支援者の避難支援体制の構築) ○ 平成 25 年の災害対策基本法の改正を踏まえ、避難行動要支援者名簿の整備を進めている。今後、名簿の掲載者一人ひとりについて、災害時の情報伝達から避難所等への誘導まで、一連の行動を想定した具体的な個別支援計画を地域において作成し、避難行動要支援者の避難支援体制を整備する必要がある。【危機管理課】 ○ 災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者等に対し、円滑かつ迅速な避難の確保を図るために、平常時から地域における支援体制づくりや、社会福祉施設や医療施設等での防災対策の充実を支援する必要がある。【地域福祉課】【健康福祉課】【危機管理課】 ○ 大規模災害発生時における日本語が分からない外国人住民に対する情報の提供等の支援が必要である。【企画課】【危機管理課】	
リスクへの対応方針	
a. 消防、警察等の情報の迅速な伝達と共有 ○ デジタル化した防災行政無線、携帯電話メール及びスマートフォンアプリで気象情報等を伝える「いなみ安心ネット」などのツールを活用し、住民及び旅行者を含めた避難者に対する情報提供のあり方の検討など、情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化を着実に推進する。【危機管理課】 b. 雨量、河川水位情報等の迅速な伝達と共有 ○ フェニックス防災システム等を活用し、雨量、河川水位情報等のデータの確実な収集・提供を行う。【危機管理課】	

c. 情報収集・提供に係る人材育成

- 「フェニックス防災システム」等により得られた情報の効率的な利活用をより一層充実させるため、操作研修や訓練等を通じて、防災担当職員の人材育成を推進する。

【危機管理課】

d. 避難行動要支援者の避難支援体制の構築

- 災害時に避難支援を要する者について個別の支援計画を作成し、地域の自主防災組織、自治会、民生委員・児童委員、ケアマネジャーや相談支援専門員が、避難支援者と連携しつつ、災害時の情報提供、安否確認、避難支援等を行う体制を構築する。

【地域福祉課】【健康福祉課】【危機管理課】

- 大規模災害発生時における外国人住民に対する支援を円滑に行うため、やさしい日本語及び多言語による情報提供を行う。【企画課】【危機管理課】

- 要配慮者利用施設の管理者等が、避難確保計画の作成及び避難訓練を実施できるよう避難確保計画の作成等を支援する。【地域福祉課】【健康福祉課】【危機管理課】

重要業績評価指標

項目	現状	目標値等
いなみ安心ネットの登録件数【危機管理課】（再掲）	3,991件（R6）	5,000件（R8）
町防災行政無線（同報系）等住民伝達手段の整備【危機管理課】	デジタル化移行済（H29）	現状維持
Jアラートの自動起動装置の整備【危機管理課】	実施済（H30）	現状維持
避難行動要支援者支援連絡会の開催【危機管理課】	1回（R6）	2回（R8）
災害時要援護者の避難訓練の実施回数【地域福祉課】【健康福祉課】【危機管理課】	1回（R6）	5回（R8）

リスクシナリオ 4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
----------------	------------------------------------

リスクシナリオに対する脆弱性評価														
(情報通信手段の確保) ○ 民間通信事業者の回線が停止した場合にも災害救助活動ができるよう、衛星通信システム基盤について、その耐災害性の向上等を図る必要がある。【危機管理課】 ○ 長期電源途絶等に対する行政情報通信システム（非常時に優先される重要業務等に限る）の機能確保に向けて、必要に応じた対策を講じる必要がある。【危機管理課】 (情報提供手段の確保) ○ テレビ・ラジオ放送が中断した際にも情報提供ができるよう、代替手段の整備やその基盤となる Lアラートで積極的に防災情報を発信する必要がある。【危機管理課】														
リスクへの対応方針														
a. 情報通信手段の確保 ○ 災害情報を収集するフェニックス防災システムについて、端末の UPS 電源や、庁舎自家発電機を使って情報通信手段を確保する。また、民間の情報通信手段が遮断された際は、衛星通信ネットワークを防災端末のバックアップ回線として使用する。【危機管理課】 ○ 行政情報通信システム（非常時に優先される重要業務等に限る）において、災害による被災状況等（通信途絶、停電等）を踏まえ、緊急時対応計画の点検・見直し、信頼性の高い通信ネットワークの構築、リモートアクセスシステムの活用、非常用電源の整備等の対策により耐災害性の向上を図る。【危機管理課】 b. 情報提供手段の確保 ○ デジタル化した防災行政無線、携帯電話メール及びスマートフォンアプリで気象情報等を伝える「いなみ安心ネット」などのツールを活用し、住民及び旅行者を含めた避難者に対する情報提供のあり方の検討など、情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化を着実に推進する。【危機管理課】														
重要業績評価指標														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>現状</th><th>目標値等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Lアラートの導入【危機管理課】</td><td>導入済</td><td>現状維持</td></tr> <tr> <td>町の同報無線子局の設置数【危機管理課】</td><td>33基（H29） （屋外拡声子局のみ）</td><td>現状維持</td></tr> <tr> <td>いなみ安心ネット登録件数（再掲）【危機管理課】</td><td>3,991件（R6）</td><td>5,000件（R8）</td></tr> </tbody> </table>			項目	現状	目標値等	Lアラートの導入【危機管理課】	導入済	現状維持	町の同報無線子局の設置数【危機管理課】	33基（H29） （屋外拡声子局のみ）	現状維持	いなみ安心ネット登録件数（再掲）【危機管理課】	3,991件（R6）	5,000件（R8）
項目	現状	目標値等												
Lアラートの導入【危機管理課】	導入済	現状維持												
町の同報無線子局の設置数【危機管理課】	33基（H29） （屋外拡声子局のみ）	現状維持												
いなみ安心ネット登録件数（再掲）【危機管理課】	3,991件（R6）	5,000件（R8）												

事前に備えるべき目標：5	経済活動を機能不全に陥らせない
--------------	-----------------

リスクシナリオ 5-1	エネルギー供給の停止による、社会経済活動、サプライチェーンの維持への甚大な被害
----------------	---

リスクシナリオに対する脆弱性評価	
(町内事業所BCP策定の推進) ○大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、町内中小企業のBCPの策定を促進する必要がある。【産業課】【危機管理課】 (道路交通機能の強化) ○緊急時に円滑で効率的な輸送体制を確保できるよう、緊急輸送道路ネットワークの整備・強化、道路環境の整備を図る必要がある。【土木課】 ○通学路交通安全プログラムに基づき、要対策箇所と判断された道路の整備を促進していく必要がある。【土木課】 ○被災した場合に落橋・倒壊の恐れがある橋梁は、耐震化を図る必要がある。【土木課】	
リスクへの対応方針	
a. 町内事業所BCP策定の推進 ○大規模災害により事業の継続が困難となる事態を避けるため、国が定めるガイドラインの普及啓発を図るとともに、経済団体が事業者に対して実施するセミナーや専門家派遣への支援等を通じて、町内中小企業のBCPの策定を促進する。【産業課】【危機管理課】 b. 道路交通機能の強化 ○緊急輸送道路ネットワークの整備・強化のため、町内外の広域的連携を支える広域幹線道路の整備や、その他代替性の高い道路網の構築等を県に働きかける。【土木課】 ○通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全確保とともに、災害避難時の緊急輸送路及び避難路として、道路整備を行う。【土木課】 ○狭あい道路の解消による避難経路の確保など道路環境の整備を推進する。【都市計画課】 ○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、被災した場合に落橋・倒壊の恐れがある橋梁の耐震化及び長寿命化を進める。【土木課】 ○発災後、早期に緊急輸送道路をはじめとする道路の機能を確保するため、関係機関と連携し、迅速に道路啓開・復旧を行う。【土木課】 ○発災後、道路交通情報を的確に把握できる体制を構築する。迅速な輸送路啓開に向	

けて、関係機関等の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る。【土木課】

重要業績評価指標

項目	現状	目標値等
橋梁長寿命化修繕計画により対策済の橋梁数（再掲）【土木課】	17橋（R3）	現状維持

リスクシナリオ 5-2	幹線道路の分断等、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
----------------	--

リスクシナリオに対する脆弱性評価

(道路交通機能の強化)

- 緊急時に円滑で効率的な輸送体制を確保できるよう、緊急輸送道路ネットワークの整備・強化、道路環境の整備を図る必要がある。【土木課】
- 通学路交通安全プログラムに基づき、要対策箇所と判断された道路の整備を促進していく必要がある。【土木課】
- 被災した場合に落橋・倒壊の恐れがある橋梁は、耐震化を図る必要がある。【土木課】

リスクへの対応方針

a. 道路交通機能の強化

- 緊急輸送道路ネットワークの整備・強化のため、町内外の広域的連携を支える広域幹線道路の整備や、その他代替性の高い道路網の構築等を県に働きかける。【土木課】
- 通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全確保とともに、災害避難時の緊急輸送路及び避難路として、道路整備を行う。【土木課】
- 狭あい道路の解消による避難経路の確保など道路環境の整備を推進する。【都市計画課】
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、被災した場合に落橋・倒壊の恐れがある橋梁の耐震化及び長寿命化を進める。【土木課】
- 発災後、早期に緊急輸送道路をはじめとする道路の機能を確保するため、関係機関と連携し、迅速に道路啓開・復旧を行う。【土木課】
- 発災後、道路交通情報を的確に把握できる体制を構築する。迅速な輸送路啓開に向けて、関係機関等の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る。【土木課】

重要業績評価指標

項目	現状	目標値等
橋梁長寿命化修繕計画により対策済の橋梁数（再掲）【土木課】	17橋（R3）	現状維持

リスクシナリオ 5-3	食料等の安定供給の停滞
----------------	-------------

リスクシナリオに対する脆弱性評価	
(農業に係る生産基盤等の強化) ○ 地震や豪雨等の災害により、ため池やパイプライン等の生産基盤が被害を受けることで、町内の農産物の生産力低下を最小限に食い止める必要がある。【産業課】 (道路等の機能強化) ○ 緊急時に円滑で効率的な輸送体制を確保できるよう、緊急輸送道路ネットワークの整備・強化、道路環境の整備を図る必要がある。【土木課】 ○ 通学路交通安全プログラムに基づき、要対策箇所と判断された道路の整備を促進していく必要がある。【土木課】 ○ 被災した場合に落橋・倒壊の恐れがある橋梁は、耐震化を図る必要がある。【土木課】	
リスクへの対応方針	
a. 農業に係る生産基盤等の強化 ○ 農業に係る生産基盤等の災害対応力を強化するため、施設管理者による生産基盤の更新を推進するとともに、国・県の支援を求めていく。【産業課】 b. 道路等の機能強化 ○ 緊急輸送道路ネットワークの整備・強化のため、町内外の広域的連携を支える広域幹線道路の整備や、その他代替性の高い道路網の構築等を県に働きかける。【土木課】 ○ 通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全確保とともに、災害避難時の緊急輸送路及び避難路として、道路整備を行う。【土木課】 ○ 狭あい道路の解消による避難経路の確保など道路環境の整備を推進する。【都市計画課】 ○ 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、被災した場合に落橋・倒壊の恐れがある橋梁の耐震化及び長寿命化を進める。【土木課】 ○ 発災後、早期に緊急輸送道路をはじめとする道路の機能を確保するため、関係機関と連携し、迅速に道路啓開・復旧を行う。【土木課】 ○ 発災後、道路交通情報を的確に把握できる体制を構築する。迅速な輸送路啓開に向けて、関係機関等の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る。【土木課】	

重要業績評価指標

項目	現状	目標値等
橋梁長寿命化修繕計画により対策済の橋梁数（再掲）【土木課】	17橋（R3）	現状維持

リスクシナリオ 5-4	異常渇水等による用水供給途絶に伴う生産活動への甚大な影響
----------------	------------------------------

リスクシナリオに対する脆弱性評価	
(水資源の有効利用等の推進) ○ 県営水道と各市町を結ぶ広域送水管の整備など、渇水時を想定して、予備水源の適正な維持や水を融通しあえる仕組みづくりを推進する必要がある。【水道課】 ○ 異常気象による渇水による農産物の生産力低下を最小限に食い止める必要がある。【産業課】 (上水道の耐震化、戦略的維持管理と機能強化) ○ 基幹管路の老朽化対策と合わせ耐震化を推進する必要がある。【水道課】 ○ 老朽化した拠点配水施設について、耐震化及び改修の必要がある。【水道課】	
リスクへの対応方針	
a. 水資源の有効利用等の推進 ○ 渇水時に活用できる代替水源や用水の確保、水利用の広域化を推進する。【危機管理課】【水道課】 ○ 農業用水の利用・管理の効率化と有効活用を図るため、老朽化が進む農業水利施設の整備や東播用水との連携強化を推進する。【産業課】 ○ 土地改良区が管理する農業水利施設について、定期点検を行うとともに、老朽化により対応が必要な施設については改修を進める。【産業課】 b. 上水道の耐震化、戦略的維持管理と機能強化 ○ 「水道事業経営戦略」に基づく施設更新を着実に進めるとともに、定期点検の実施と修繕サイクルの最適化により、施設の長寿命化を図る。【水道課】 ○ 水道管路のうち重要管路については、大規模地震に対しても通水機能が保持できるよう、計画的に耐震性能の向上に努める。【水道課】 ○ 拠点配水施設である西部配水場では、第1配水池以外はすでに耐震補強工事を完了しており、第1配水池は西部配水場の機能強化と合わせ改修を行う。【水道課】	

重要業績評価指標

項目	現状	目標値等
ため池改修事業着手箇所数（暫定改修を除く）（再掲）【産業課】	3箇所（R1）	1箇所（R7）
配水池の耐震化率（再掲）【水道課】	67%（R1）	100%（R7）
基幹管路の耐震化率（再掲）【水道課】	6.9%（R1）	32%（R7）
水道の耐震適合管路の延長（再掲）【水道課】	9.4km（R1）	22.0km（R7）

事前に備えるべき目標： 6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
---------------	---

リスクシナリオ 6-1	電力・都市ガスの供給ネットワーク、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能停止
----------------	--

リスクシナリオに対する脆弱性評価								
(訓練の実施) ○ エネルギー供給施設の災害に備え、関係機関による防災訓練を実施するとともに、ライフラインの早期復旧を図るため、実践的な訓練を実施する必要がある。【危機管理課】								
リスクへの対応方針								
a. 訓練の実施 ○ 町が実施する防災訓練において、ライフライン（電気、ガス、水道、通信）復旧や道路啓開等の実戦的訓練を実施する。【危機管理課】								
重要業績評価指標								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>現状</th><th>目標値等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合的な防災訓練の実施【危機管理課】</td><td>1回/年</td><td>現状維持</td></tr> </tbody> </table>			項目	現状	目標値等	総合的な防災訓練の実施【危機管理課】	1回/年	現状維持
項目	現状	目標値等						
総合的な防災訓練の実施【危機管理課】	1回/年	現状維持						

リスクシナリオ 6-2	上水道の長期間にわたる供給停止
----------------	-----------------

リスクシナリオに対する脆弱性評価

(水道用水供給施設の耐震化等)

- 基幹管路の老朽化対策と合わせ耐震化を推進する必要がある。【水道課】
- 老朽化した拠点配水施設について、耐震化および改修の必要がある。【水道課】

(広域的な応援体制の整備)

- 大規模水道災害時に被災した水道施設を速やかに復旧するために、「兵庫県水道災害応援に関する協定」「近畿2府5県の府県営水道及び大規模水道用水供給事業者の震災時等の相互応援に関する覚書」等を締結して広域的な応援体制を整備するとともに、町内及び県内の水道事業体が定期的に集まり相互応援体制の確認を行っている。【水道課】

リスクへの対応方針

a. 水道用水供給施設の耐震化等

- 国に対して水道事業に対する交付金の採択要件の緩和及び交付率引き上げ等の財政支援の拡充を求める。【水道課】
- 「水道事業経営戦略」に基づく施設更新を着実に進めるとともに、定期点検の実施と修繕サイクルの最適化により、施設の長寿命化を図る。【水道課】
- 水道管路のうち重要管路については、大規模地震に対しても通水機能が保持できるよう、計画的に耐震性能の向上に努める。【水道課】
- 拠点配水施設である西部配水場では、第1配水池以外はすでに耐震補強工事を完了しており、第1配水池は西部配水場の機能強化と合わせ改修を行う。【水道課】

b. 広域的な応援体制の整備

- 相互応援協定・覚書に基づいて、水道事業体による連絡会議を開催し、緊急時の連絡体制や補修資機材の保有状況を情報共有することで広域連携の強化を図る。【水道課】

重要業績評価指標

項目	現状	目標値等
配水池の耐震化率（再掲）【水道課】	67%（R1）	100%（R7）
基幹管路の耐震化率（再掲）【水道課】	6.9%（R1）	32%（R7）
水道の耐震適合管路の延長（再掲）【水道課】	9.4km（R1）	22.0km（R7）

リスクシナリオ 6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
----------------	---------------------

リスクシナリオに対する脆弱性評価	
(下水道施設の耐震化) ○ 日常生活に欠くことのできない下水道施設の長期間にわたる機能停止を防止するため、加古川下流流域下水道の処理施設の耐震化及び災害対策を実施する必要がある。【水道課】 (農業集落排水施設の老朽化対策) ○ 農業集落排水施設の機能診断に基づく老朽化対策は完了したが、引き続き長寿命化等への対策を行う必要がある。【水道課】 (浄化槽の老朽化対策等) ○ 浄化槽については、老朽化した単独処理浄化槽（トイレ排水のみを処理）から災害に強い合併処理浄化槽（家庭排水全般を処理）への転換を促進する必要がある。また、下水道、農業集落排水、浄化槽等の適切な役割分担のもと、生活排水等を適切に処理する施設（合併処理浄化槽）の整備を促す必要がある。【水道課】	
リスクへの対応方針	
a. 下水道施設の耐震化 ○ 加古川下流流域下水道事業促進協議会において、全ての下水道施設において下水の全量を簡易処理（沈殿・消毒処理）できるよう、処理場・ポンプ場の耐震化を推進する。【水道課】 b. 農業集落排水施設の老朽化対策 ○ 農業集落排水施設は機能保全計画（最適整備構想）に基づいて計画的な点検・補修を行い、施設の機能を維持するとともに、兵庫県広域化・共同化計画に沿って、公共下水道区域への統合を進める。【水道課】 c. 浄化槽の老朽化対策等 ○ 浄化槽設置整備事業を活用し、管理者に対して、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促すとともに、生活排水等の処理施設が未設置の場合には、新たな合併処理浄化槽施設の整備 についても促していく。【水道課】	
重要業績評価指標	

項目	現状	目標値等
流域下水道の処理場・ポンプ場の耐震化【水道課】	未実施（R1）	1箇所（R7）
リスクシナリオ 6－4	交通インフラの長期間にわたる機能停止	

リスクシナリオに対する脆弱性評価

（道路交通機能の強化）

- 緊急時に円滑で効率的な輸送体制を確保できるよう、緊急輸送道路ネットワークの整備・強化、道路環境の整備を図る必要がある。【土木課】
- 通学路交通安全プログラムに基づき、要対策箇所と判断された道路の整備を促進していく必要がある。【土木課】
- 被災した場合に落橋・倒壊の恐れがある橋梁は、耐震化を図る必要がある。【土木課】
- 迅速な輸送路啓開に向けて、発災後の道路交通情報の的確な把握を図る必要がある。【土木課】

リスクへの対応方針

a. 道路交通機能の強化

- 緊急輸送道路ネットワークの整備・強化のため、町内外の広域的連携を支える広域幹線道路の整備や、その他代替性の高い道路網の構築等を県に働きかける。【土木課】
- 通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全確保とともに、災害避難時の緊急輸送路及び避難路として、道路整備を行う。【土木課】
- 狭あい道路の解消による避難経路の確保など道路環境の整備を推進する。【都市計画課】
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、被災した場合に落橋・倒壊の恐れがある橋梁の耐震化及び長寿命化を進める。【土木課】
- 発災後、早期に緊急輸送道路をはじめとする道路の機能を確保するため、関係機関と連携し、迅速に道路啓開・復旧を行う。【土木課】
- 発災後、道路交通情報を的確に把握できる体制を構築する。迅速な輸送路啓開に向けて、関係機関等の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る。【土木課】

重要業績評価指標

項目	現状	目標値等
橋梁長寿命化修繕計画により対策済の橋梁数（再掲）【土木課】	17橋（R3）	現状維持

事前に備えるべき目標：7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
--------------	-----------------------

リスクシナリオ 7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
----------------	-------------------------------

リスクシナリオに対する脆弱性評価

（消防団の災害対応力強化）

- 地域の特性や様々な災害現場に対応した合同訓練を実施し、災害対応業務の実効性を高める必要がある。【危機管理課】

（道路交通機能の強化）

- 緊急時に円滑で効率的な輸送体制を確保できるよう、緊急輸送道路ネットワークの整備・強化、道路環境の整備を図る必要がある。【土木課】
- 被災した場合に落橋・倒壊の恐れがある橋梁は、耐震化を図る必要がある。【土木課】
- 発災後の道路交通情報を的確に把握し、迅速に道路啓開・復旧を行う必要がある。【土木課】

リスクへの対応方針

a. 消防団の災害対応力強化

- 防災訓練において、避難所等安全が確保できる場所までの避難訓練を実施する。【危機管理課】
- 消防団による治安の維持に必要な災害警備体制の確立、救出救助、捜索等に必要な装備資機材の整備を図る。【危機管理課】

b. 道路交通機能の強化

- 緊急輸送道路ネットワークの整備・強化のため、町内外の広域的連携を支える広域幹線道路の整備や、その他代替性の高い道路網の構築等を県に働きかける。【土木課】
- 狭あい道路の解消による避難経路の確保など道路環境の整備を推進する。【都市計画課】
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、被災した場合に落橋・倒壊の恐れがある橋梁の耐震化及び長寿命化を進める。【土木課】

- 発災後、早期に緊急輸送道路をはじめとする道路の機能を確保するため、関係機関と連携し、迅速に道路啓開・復旧を行う。【土木課】
- 発災後、道路交通情報を的確に把握できる体制を構築する。迅速な輸送路啓開に向けて、関係機関等の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る。【土木課】

重要業績評価指標

項目	現状	目標値等
消防団員数（再掲）【危機管理課】	688人（R6） 人口100人あたり 団員数2.25人	人口100人あたり団員 数2.20人台の維持
橋梁長寿命化修繕計画により対策済 の橋梁数（再掲）【土木課】	17橋（R3）	現状維持

リスクシナリオ 7-2	沿道の建物倒壊による交通麻痺
----------------	----------------

リスクシナリオに対する脆弱性評価

(住宅・建築物の耐震化)

- 住宅・建築物の耐震化について、耐震化の必要性に対する認識が不足していること、耐震改修の経済的負担が大きいことから、意識啓発活動等の対策、耐震診断や耐震改修等への助成を推進する必要がある。併せて、エレベーターなどの非構造部材についても耐震対策を推進する必要がある。【都市計画課】
- ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進める必要がある。【都市計画課】
- 緊急輸送道路沿道建築物の倒壊を防ぐため、耐震化を促進する必要がある。【都市計画課】

リスクへの対応方針

a. 住宅・建築物の耐震化

- 住宅・建築物の耐震化を進めるため、県等と連携し、専門家による耐震診断、耐震改修等への助成や意識啓発活動等の対策やエレベーターなどの非構造部材の耐震対策や老朽化対策を推進する。【都市計画課】
- ブロック塀等の安全点検や安全対策等、所有者による適切な維持・管理が行われるよう意識啓発を進める。【都市計画課】
- 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するため、補助制度創設と建築物所有者に対する積極的な事業実施の働きかけを行う。【都市計画課】

重要業績評価指標

項目	現状	目標値等
住宅・建築物等の耐震化率（住宅）（再掲）【都市計画課】	75.4%（H30）	97%（R7）
住宅・建築物等の耐震化率（多数の者が利用する建築物）（再掲）【都市計画課】	85.1%（H30）	97%（R7）

リスクシナリオ 7-3	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全による二次被害の発生
----------------	-------------------------------

リスクシナリオに対する脆弱性評価											
(計画的な定期点検と適切な日常管理の推進) ○ 日常管理の不足により、ため池の洪水吐や堤体等に不備が生じると、災害時に堤体の決壊による二次被害発生の恐れがある。【産業課】 (台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化) ○ 災害には上限がないこと、様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携して警戒避難体制整備等のソフト対策を進める必要がある。【危機管理課】【土木課】 ○ 決壊すると下流へ大きな被害を及ぼす恐れのあるため池について、災害時に円滑な避難ができるよう住民に広く情報提供する必要がある。【危機管理課】【産業課】											
リスクへの対応方針											
a. 計画的な定期点検と適切な日常管理の推進 ○ ため池の定期点検を実施するとともに、ため池管理者による日常管理を推進する。【産業課】 b. 台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化 ○ 「フェニックス防災システム」を活用し、台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化を図る。【危機管理課】【土木課】 ○ 決壊すると下流へ大きな被害を及ぼすため池について、ハザードマップによる周知を行う。【危機管理課】【産業課】											
重要業績評価指標											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>現状</th><th>目標値等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ため池の点検【産業課】</td><td>85箇所 (R1)</td><td>85箇所 (R9)</td></tr> <tr> <td>総合防災マップの更新・公表 (再掲) 【危機管理課】</td><td>公表済 (R2)</td><td>更新・公開済 (R9)</td></tr> </tbody> </table>			項目	現状	目標値等	ため池の点検【産業課】	85箇所 (R1)	85箇所 (R9)	総合防災マップの更新・公表 (再掲) 【危機管理課】	公表済 (R2)	更新・公開済 (R9)
項目	現状	目標値等									
ため池の点検【産業課】	85箇所 (R1)	85箇所 (R9)									
総合防災マップの更新・公表 (再掲) 【危機管理課】	公表済 (R2)	更新・公開済 (R9)									

リスクシナリオ 7-4	農地等の被害による町域の荒廃
----------------	----------------

リスクシナリオに対する脆弱性評価								
(農地・農業水利施設等の保全管理) ○ 農地や農業水利施設等については、農村や水利団体の高齢化等により、地域の共同活動等による保全管理が困難となり、地域防災力・活動力の低下が懸念される。【産業課】 (適切な公園施設の整備・長寿命化対策) ○ 自然環境の有する防災・減災機能を維持するため、適切な公園施設の整備・長寿命化対策を推進する必要がある。【都市計画課】								
リスクへの対応方針								
a. 農地・農業水利施設等の保全管理 ○ 多面的機能支払交付金制度を活用し、地域の主体性・協働力を生かした地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理や自発的な防災・復旧活動の体制整備を推進する。【産業課】 b. 適切な公園施設の整備・長寿命化対策 ○ 自然環境の有する防災・減災機能を維持するため、都市公園施設長寿命化計画に基づき適切な公園施設の整備・長寿命化対策を推進する。【都市計画課】								
重要業績評価指標								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>現状</th><th>目標値等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多面的機能支払制度に取り組む農地面積【産業課】</td><td>1,441ha (R1)</td><td>1,465ha (R7)</td></tr> </tbody> </table>			項目	現状	目標値等	多面的機能支払制度に取り組む農地面積【産業課】	1,441ha (R1)	1,465ha (R7)
項目	現状	目標値等						
多面的機能支払制度に取り組む農地面積【産業課】	1,441ha (R1)	1,465ha (R7)						

事前に備えるべき目標：8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
--------------	---------------------------------

リスクシナリオ 8-1	大量に発生する災害廃棄物等の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
----------------	-----------------------------------

リスクシナリオに対する脆弱性評価	
(災害廃棄物等の処理) ○ 災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードの候補地が十分確保されていないため、災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物の発生量の推計に合わせ、ごみ仮置き場の確保を促進する必要がある。【生活環境課】 ○ 廃棄物処理の安定性を確保するためにも、令和4年度から運営を開始した広域ごみ処理施設エコクリーンピアはりまについては、災害発生時においても施設を安定的に稼働できるよう必要な整備を行う必要がある。【生活環境課】	
リスクへの対応方針	
a. 災害廃棄物等の処理 ○ 災害時に備えたガレキ処理に係る広域処理体制を構築するため、災害時のごみ仮置き場の確保状況や必要な機材の保有状況の情報共有など、県・市町間における相互応援協定の運用を行う。【生活環境課】 ○ 大規模災害発生時における災害廃棄物の処理を速やかに行うため、令和5年3月に策定した「稲美町災害廃棄物処理計画」に基づき、処理体制や役割分担、仮置場の設定、分別処理方法などを具体的に示す。【生活環境課】 ○ 水害、地震災害など具体的な自然災害を想定した図上演習等を含む、より実践的なワークショップ形式の研修に参加し職員のスキルアップを図る。【危機管理課】 ○ 建築物等の解体時における吹付アスベスト除去作業や一定規模以上の解体工事での粉じん飛散防止対策を推進する。【生活環境課】 ○ 令和4年度から加古川市、高砂市、稲美町、播磨町の2市2町で運営を開始した広域ごみ処理施設エコクリーンピアはりま（事業主体、所在：高砂市）については、災害発生時においても施設を安定的に稼働できるよう必要な整備を行っていく。【生活環境課】	
重要業績評価指標	

項目	現状	目標値等
周辺市町との災害廃棄物処理の相互 応援に関する協定【生活環境課】	締結済（H17） 兵庫県災害廃棄物処 理の相互応援に関す る協定（1県29市12町 16組合）	現状維持
災害廃棄物処理計画の策定	策定済（R4）	現状維持

リスクシナリオ 8-2	人材等の不足等により復興できなくなる事態
----------------	----------------------

リスクシナリオに対する脆弱性評価								
(人材の確保) ○大規模災害が発生した際、災害対応のノウハウや専門職員の不足、庁舎の被災などにより初動・応急対策を迅速かつ的確に実施することが困難となる事態に対応していく必要がある。【危機管理課】								
リスクへの対応方針								
a. 人材の確保 ○被災時に、災害対応の知識や経験を持つ県・市町職員や相互応援協定を締結した自治体等の職員などを受け入れる体制を整える。【危機管理課】								
重要業績評価指標								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>現状</th><th>目標値等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受援計画の策定【危機管理課】</td><td>未策定 (R6)</td><td>策定 (R8)</td></tr> </tbody> </table>			項目	現状	目標値等	受援計画の策定【危機管理課】	未策定 (R6)	策定 (R8)
項目	現状	目標値等						
受援計画の策定【危機管理課】	未策定 (R6)	策定 (R8)						

リスクシナリオ 8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による 有形・無形の文化の衰退・損失
----------------	---

リスクシナリオに対する脆弱性評価	
(文化財等の耐災害性の向上) ○ 郷土資料館における展示物・収蔵物の被害を最小限にとどめる取組を実施する必要がある。【生涯学習課】 (地域の防災組織の活性化) ○ 大規模災害の発生の際、警察、消防等がすぐに十分な救出・救助活動ができない場合には、最初に災害に対応するのは、住んでいる地域のコミュニティであることから、住民一人ひとりが「自助」「共助」の精神を持ち、災害に対する正しい知識を身に付け、災害に備える必要がある。【危機管理課】 (地域の防災人材の育成) ○ 災害が起きたときの対応力を向上するために、担当部局の職員は災害対策に必要な事項を体系的に習得しておく必要がある。【総務課】【危機管理課】 (災害ボランティア活動支援体制の整備) ○ 近年頻発する集中豪雨や今後懸念される大震災等、大規模災害が発生した際の復旧・復興活動にはボランティアによる活動支援が不可欠であるため、災害時には、災害ボランティアセンターを速やかに立ち上げ、円滑な運営ができるよう備えるとともに、災害ボランティアの裾野の拡大や災害ボランティアを社会全体で支える仕組みの創設が必要である。【地域福祉課】【危機管理課】	
リスクへの対応方針	
a. 文化財等の耐災害性の向上 ○ 郷土資料館における展示方法・収蔵方法等を点検し、展示物・収蔵物の被害を最小限にとどめる取組を実施する。【生涯学習課】 b. 地域の防災組織の活性化 ○ 消防団の充実強化の取組や自主防災組織育成の取組を支援する。【危機管理課】 c. 地域の防災人材の育成 ○ 災害対策専門研修を通じて防災担当職員などの災害対応能力を向上させる。【総務課】【危機管理課】 d. 災害ボランティア活動支援体制の整備 ○ 災害ボランティアセンターを速やかに立ち上げ、円滑な運営ができるよう、災害救援ボランティアマニュアルの整備や関係機関との協定の締結、災害ボランティアコーディネーターの養成を進めるとともに、災害支援に取り組んでいる団体と	

のネットワークの構築や実践的な訓練の実施など、平時から災害に備えた取組を進める。【地域福祉課】【危機管理課】

- 災害ボランティア募集に関する的確な情報提供を実施するとともに、交通費・宿泊費の本人負担の軽減など災害ボランティアを社会全体で支える仕組みづくりの必要性を関係機関に働きかける。【地域福祉課】【危機管理課】

重要業績評価指標

項目	現状	目標値等
消防団員数（再掲）【危機管理課】	688人（R6） 人口100人あたり 団員数2.25人	人口100人あたり団員 数2.20人台の維持
自主防災組織の訓練等防災活動の件数（再掲）【危機管理課】	14件（R6）	年 30件以上
受援計画やマニュアルの策定（再掲）【危機管理課】	未策定（R6）	策定検討（R8）

リスクシナリオ 8-4	事業用地の確保、応急仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる 事態
----------------	---------------------------------------

リスクシナリオに対する脆弱性評価								
(地籍調査の実施) ○ 災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となる。地籍調査の更なる推進を図る必要がある。【土木課】 (応急仮設住宅の迅速な整備) ○ 速やかに応急仮設住宅の用地を確保し整備する必要がある。【危機管理課】【土木課】								
リスクへの対応方針								
a. 地籍調査の実施 ○ 地すべり等により土地の境界を表す地物が失われることに備え、現地復元可能な土地境界情報を整備する地籍調査事業の推進を図る。【土木課】 b. 応急仮設住宅の迅速な整備 ○ 町が事前に把握している建設可能用地への整備や民間賃貸住宅の借り上げ等により、応急仮設住宅を速やかに整備・確保する。【危機管理課】【土木課】								
重要業績評価指標								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>現状</th><th>目標値等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地籍調査進捗率【土木課】</td><td>95.0% (R3)</td><td>継続実施</td></tr> </tbody> </table>			項目	現状	目標値等	地籍調査進捗率【土木課】	95.0% (R3)	継続実施
項目	現状	目標値等						
地籍調査進捗率【土木課】	95.0% (R3)	継続実施						

リスクシナリオ 8-5	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による 町内経済等への甚大な影響
----------------	---

リスクシナリオに対する脆弱性評価								
(災害発生時における情報発信) ○ 災害発生時において、正しい情報を発信するため、状況に応じて発信すべき情報、情報発信経路をシミュレーションしておく必要がある。【企画課】【危機管理課】								
リスクへの対応方針								
a. 災害発生時における情報発信 ○ 地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集し、状況に応じて、発信すべき情報、情報発信経路を検討し、正しい情報を迅速かつ的確に提供する体制強化を推進する。【企画課】【危機管理課】								
重要業績評価指標								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>現状</th><th>目標値等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正確な情報の収集、提供に係る体制の強化【危機管理】</td><td>県等関係機関との緊密な連携や現地派遣職員などによる情報収集を行い、速やかに情報提供する。</td><td>現状維持</td></tr> </tbody> </table>		項目	現状	目標値等	正確な情報の収集、提供に係る体制の強化【危機管理】	県等関係機関との緊密な連携や現地派遣職員などによる情報収集を行い、速やかに情報提供する。	現状維持
項目	現状	目標値等						
正確な情報の収集、提供に係る体制の強化【危機管理】	県等関係機関との緊密な連携や現地派遣職員などによる情報収集を行い、速やかに情報提供する。	現状維持						

2 「横断的分野」別推進方針

(1) リスクコミュニケーション

a. 防災情報の適時・適切な発信

- 台風・集中豪雨等に対するソフト対策を充実させるため、「フェニックス防災システム」など総合防災情報ポータルを充実し、台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化を図る。【危機管理課】【土木課】

b. 防災教育の実施

- 園児及び児童の安全確保のため、全ての幼稚園及び小学校での引き渡し訓練の実施を進める。【教育課】
- 阪神・淡路大震災から四半世紀が経過する中で、震災の記憶が風化することを防ぐとともに、その経験と教訓を生かし、南海トラフ巨大地震や多発する自然災害に備えるため、主体的に判断して実践する力、助け合いやボランティア精神等共生の心を育成する「兵庫の防災教育」を推進する。【教育課】

c. ハザードマップ等による災害危険箇所等の周知

- 洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、最新の総合防災マップを公開・活用するとともに、防災情報の高度化、地域の水防活動の強化等のソフト対策を組み合わせ実施する。【危機管理課】
- 決壊すると下流へ大きな被害を及ぼす恐れのあるため池について、ハザードマップを活用し、災害時に円滑な避難ができるよう住民に広く情報提供する。【危機管理課】【産業課】

(2) 人材育成

a. 情報収集・提供に係る人材育成

- 「フェニックス防災システム」等により得られた情報の効率的な利活用をより一層充実させるため、操作研修や訓練等を通じて、防災担当職員の人材育成を推進する。【危機管理課】

b. 地域の防災人材の育成

- 災害対策専門研修を通じて防災担当職員などの災害対応能力を向上させる。【総務課】【危機管理課】

(3) 官民連携

a. 災害ボランティア活動支援体制の整備

- 災害ボランティアセンターを速やかに立ち上げ、円滑な運営ができるよう、災害救援ボランティアマニュアルの整備や関係機関との協定の締結、災害ボランティアコーディネーターの養成を進めるとともに、災害支援に取り組んでいる団体とのネットワークの構築や実践的な訓練の実施など、平時から災害に備えた取組を進める。【地域福祉課】【危機管理課】

- 災害ボランティア募集に関する的確な情報提供を実施するとともに、交通費・宿泊費の本人負担の軽減など災害ボランティアを社会全体で支える仕組みづくりの必要性を関係機関に働きかける。【地域福祉課】【危機管理課】

b. 地域の防災組織の災害対応力強化

- 消防団の充実強化の取組や自主防災組織育成の取組を支援する。【危機管理課】
- 自主防災組織、学校、企業などと連携して、防災訓練など住民が主体的に生命・財産を守る行動を推進する。【危機管理課】

c. 企業等の地域防災活動への参画促進等

- 防災関連機関や公益的事業を営む企業等が一同に会する防災会議を開催し、連携や防災体制の充実強化を図る。【危機管理課】
- 企業等における防災体制の整備、防災訓練の実施、予想被害や復旧計画の策定など、平時からの防災活動を促進するとともに、地域防災訓練等への積極的な参加の呼びかけ、防災に関するアドバイス等を行う。【危機管理課】
- 発災後、応急用食料を必要とする被災者からの要請に対応するため、平素から協定事業者等との連携に努めるとともに、要請に基づいて確保・供給を依頼する。【危機管理課】

(4) 老朽化対策

a. 計画的な老朽化対策の推進

- 限られた財源の中で、今後見込まれる公共施設等の老朽化に対応するため、令和4年3月に改定した「公共施設等総合管理計画」等に沿って、計画的に維持管理・更新等を推進する。【総務課】【地域福祉課】【健康福祉課】【こども課】【生活環境課】【産業課】【土木課】【都市計画課】【水道課】【教育課】【生涯学習課】【文化の森課】

b. 公共施設の老朽化対策

- 町管理の社会基盤施設である、道路、上下水道等の施設について、計画的な定期点検を行うとともに、損傷等があり対策が必要な施設については優先度に応じた修繕・更新を実施するなど、計画的・効率的に老朽化対策を推進し、住民の安全・安心を確保する。【土木課】【水道課】
- 公園施設については、令和元年度に策定後、令和6年度に見直し策定した「公園施設長寿命化計画」に基づき、施設の補修・更新を行い、安心・安全で誰もが利用できる公園環境の整備を図る。【都市計画課】
- 町立の学校園施設については、平成22年度に耐震改修を完了している。今後は、計画的な施設の点検・修繕を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型の管理への転換を図るため、「稲美町学校園施設長寿命化計画」に基づき、安全性を最優先した計画的な整備の推進とともに、施設の機能向上を図る。【教育課】
- 上水道においては、「水道事業経営戦略」に基づく施設更新を着実に進めるとともに、定期点検の実施と修繕サイクルの最適化により、施設の長寿命化を図る。【水道課】

- 農業集落排水施設は機能保全計画（最適整備構想）に基づいて計画的な点検・補修を行い、施設の長寿命化対策を実施する。【水道課】
- 土地改良区が管理する農業用水利施設について、定期点検を行うとともに、老朽化により対応が必要な施設については改修を進める。【産業課】

（５）広域連携

a. 広域応援・受援体制の整備

- 災害時等の広域応援に関する協定、危機発生時の相互応援に関する基本協定等に基づく広域防災体制を整え、大規模災害に備える。【危機管理課】
- 災害時に備えたガレキ処理に係る広域処理体制を構築するため、災害時のごみ仮置き場の確保状況や必要な機材の保有状況の情報共有など、県・市町間における相互応援協定の運用を行う。【生活環境課】
- 大規模水道災害時に被災した水道施設を速やかに復旧するために、「兵庫県水道災害応援に関する協定」「近畿２府５県の府県営水道及び大規模水道用水供給事業者の震災時等の相互応援に関する覚書」等を締結して広域的な応援体制を整備するとともに、相互応援協定・覚書に基づいて、水道事業体による連絡会議を開催し、緊急時の連絡体制や補修資機材の保有状況を情報共有することで広域連携の強化を図る。【水道課】